【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年6月30日

【事業年度】 第35期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社遠藤照明

【英訳名】 ENDO Lighting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠 藤 良 三

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町一丁目2番17号

(注)平成18年7月10日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 大阪市中央区本町一丁目 6番19号

電話番号 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営品質本部長 売 間 克 也

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町一丁目2番17号

(注)平成18年7月10日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所 大阪市中央区本町一丁目6番19号

電話番号 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営品質本部長 売 間 克 也

【縦覧に供する場所】 株式会社遠藤照明東京支店

(東京都台東区寿三丁目19番5号喫煙具協会ビル)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(百万円)	17,166	17,566	18,119	18,966	18,346
経常利益	(百万円)	842	1,051	1,407	1,811	1,946
当期純利益	(百万円)	451	602	720	34	1,055
純資産額	(百万円)	6,585	6,956	7,532	7,432	9,491
総資産額	(百万円)	16,804	16,086	16,425	15,895	17,012
1株当たり純資産額	(円)	522.70	566.88	616.63	606.70	716.65
1株当たり当期純利益	(円)	35.86	47.20	57.67	1.82	80.99
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)			57.44	1.79	79.80
自己資本比率	(%)	39.2	43.2	45.9	46.8	55.8
自己資本利益率	(%)	7.1	8.9	9.9	0.5	12.5
株価収益率	(倍)	6.0	5.7	9.0	505.5	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	478	1,573	2,581	1,246	1,273
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	237	186	418	1,402	834
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	640	1,585	1,094	1,169	450
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,630	1,412	2,478	1,157	1,182
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	(名)	606 (66)	606 (118)	652 (108)	725 (120)	795 (60)

- (注) 1 売上高には、消費税は含まれておりません。
 - 2 平成14年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(百万円)	17,107	17,527	18,069	18,848	18,132
経常利益	(百万円)	511	702	1,204	1,538	1,781
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	244	373	622	114	1,057
資本金	(百万円)	3,029	3,029	3,029	3,029	3,529
発行済株式総数	(千株)	12,600	12,600	12,600	12,600	13,462
純資産額	(百万円)	6,590	6,795	7,317	7,049	8,924
総資産額	(百万円)	16,822	16,002	16,120	15,496	16,390
1 株当たり純資産額	(円)	523.09	553.79	599.02	575.38	673.81
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	5.00 (2.50)	7.50 (2.50)	10.00 (3.00)	15.00 (5.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失()	(円)	19.37	28.84	49.63	10.32	81.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			49.43		79.97
自己資本比率	(%)	39.2	42.5	45.4	45.5	54.4
自己資本利益率	(%)	3.7	5.6	8.8	1.6	13.2
株価収益率	(倍)	11.1	9.3	10.5		17.4
配当性向	(%)	25.8	26.0	20.1		30.8
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	(名)	368 (66)	384 (76)	377 (80)	379 (75)	382 (60)

- (注) 1 売上高には、消費税は含まれておりません。
 - 2 平成14年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。
 - 4 平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5 平成17年3月期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

現社長 遠藤良三が昭和42年9月に照明器具の製造を開始いたしました。その後個人経営に限界を感じ、法人組織に改組して将来性豊かな商業施設用照明器具への事業転換をはかり、自社ブランドで商業施設用照明器具の製造販売を開始し現在に至っております。

年月	概要
四和42年 9 月	 現社長遠藤良三が大阪市城東区において照明器具の製造を目的に個人経営で遠藤照明器具製作所
.414.21373	を創業。
昭和47年8月	│ 法人組織に改組し、大阪府東大阪市に株式会社遠藤照明を設立、大阪府東大阪市に第一工場を新│
	設。
9月	大阪営業所を新設。
昭和49年1月	東京営業所を新設。
昭和50年1月	福岡営業所を新設。
6月	本社配送センターを新設。
昭和51年1月	東京配送センター、渋谷営業所、静岡営業所を新設。
7月	札幌営業所を新設。
8月	神戸営業所を新設。
昭和53年7月	販売会社㈱遠藤照明販売京都店を設立。
昭和54年1月	販売会社遠藤照明大阪販売㈱を設立。
4月	仙台営業所を新設。
昭和56年1月	販売会社遠藤照明渋谷販売㈱を設立。 (昭和59年1月㈱遠藤照明東京販売に商号変更)
2月	製造部柏田工場を新設。
8月	販売会社㈱エルコン大阪を設立。
昭和57年1月	名古屋営業所を新設。
昭和59年4月	製造子会社㈱遠藤製作所を設立。
6月	栃木県佐野工業団地に関東物流センター(東京配送センター移転)北関東営業所(大宮営業所移転) を開設。
昭和60年4月	横浜営業所を新設。
7月	大阪市平野区に第一工場を移転。
	大阪府東大阪市に第二工場(柏田工場移転)を開設。
昭和61年8月	アビタ工場(現 佐野工場)を関東物流センター内に新設。
昭和62年1月	販売部門の統合のため㈱遠藤照明東京販売、㈱遠藤照明販売京都店、遠藤照明大阪販売㈱及び㈱
	エルコン大阪を吸収合併、生産能力の増強のため㈱遠藤製作所を吸収合併。
6月	本社を大阪市東成区へ移転。
	東京営業所を東京支店、大阪営業所を大阪支店に組織変更。
昭和63年4月	東京都渋谷区にショールーム(エディック)を新設。
8月	滋賀県甲賀郡水口町(現 滋賀県甲賀市水口町)に中央物流センター(本社配送センター移転)を開
_ ,	設。
平成元年5月	水口工場を中央物流センター内に新設。
6月	照明技術研究所を大阪府東大阪市に新設。
	タイ製造子会社Lighting ENDO (THAILAND) CO.,LTD.(現 ENDO Lighting (THAILAND) Public
東世の年の日	CO.,LTD.)を設立。
平成2年2月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式を上場。
8月 平成3年9月	本社及び大阪支店を大阪市西区へ移転。 販売会社㈱アビタを設立。(平成4年4月㈱インテルノに商号変更)
平成 3 年 9 月 平成 4 年 7 月	販売会社Mアピタを設立。(平成4年4月MA1 フテルブに商号変更) 生産技術研究所を大阪府東大阪市に新設。
平成 4 年 7 月 平成 5 年 1 月	主性技術研究所を入版的某人版中に制設。 システム収納家具の販売及び取付工事を開始。
平成3年1月	クステム収納家具の販売及び取り工事を開始。 大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。
平成3年1月	ンステム収納家具(組立家具)の販売を開始。
平成11年12月	照明器具に関し全事業所を対象にISO9001認証取得。
平成12年8月	Lighting ENDO (THAILAND) CO.,LTD.(現 ENDO Lighting (THAILAND) Public CO.,LTD.)が照明器
	具及びシステム収納家具に関してISO9001認証取得。
	The second secon

年月	概要
平成13年1月	㈱インテルノを解散。
平成13年 3 月	世界家具テーマパーク「アビタサローネ有明店」を開店。
平成14年12月	㈱インテルノの清算が結了。
平成15年 1 月	システム収納家具に関しISO9001認証取得。
平成15年11月	Lighting ENDO (THAILAND) CO.,LTD.はENDO Lighting (THAILAND) Public CO.,LTD.に商号を変
	更。(現・連結子会社)
平成15年11月	中国に製造子会社、昆山恩都照明有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成16年2月	家具販売に関しISO9001認証取得。
平成17年2月	昆山恩都照明有限公司の工場が竣工。
平成17年7月	東京都港区に青山ショールームを開設。
	レンタル事業の子会社、イーシームズ㈱を設立。(現・連結子会社)
平成17年12月	「アビタサローネ有明店」を閉店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社3社で構成され、照明器具の製造販売、照明器具及び省エネ商材のレンタル、家具の販売及び取付工事を主な内容として事業活動を展開しております。

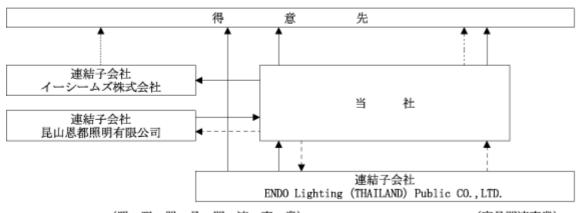
事業の系統図は次のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

事業の種類別 セグメントの名称	事業内容	会社名
照明器具関連事業	照明器具の製造販売 省エネ商材の販売 照明器具及び省エネ商材のレンタル	当社(製造・販売) ENDO Lighting (THAILAND) Public CO.,LTD. (製造・販売) 昆山恩都照明有限公司(製造) イーシームズ株式会社(レンタル)
家具関連事業	インテリア家具・用品の販売 システム収納家具の製造並びに取付 工事	当社(販売・取付工事) ENDO Lighting (THAILAND) Public CO.,LTD. (製造)

製商品の流れボーー・ 部品の流れ乗ーー・ 製商品のレンタル

◀…… システム収納家具の取付工事



(照明器具関連事業)

(家具関連事業)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENDO Lighting (THAILAND) Public CO.,LTD.	タイ国 サムットプラカーン県	756	照明器具 関連事業 家具関連事業	89.7	当社製品の販売、製造委託 並びに資金援助 役員8名のうち当社役員4 名、当社従業員1名
(連結子会社) 昆山恩都照明有限公司	中国江蘇省昆山市	543	照明器具 関連事業	100.0	当社製品の製造委託並びに 資金援助 役員6名のうち当社役員4 名、当社従業員2名
(連結子会社) イーシームズ株式会社	大阪市 西区	100	照明器具関連事業	100.0	当社製品及び商品を仕入れ 顧客ヘレンタル 役員6名のうち当社役員4 名、当社従業員2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 ENDO Lighting (THAILAND) Public CO.,LTD.及び昆山恩都照明有限公司は、特定子会社であります。
 - 3 上記子会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

	17201-1-7301-1-7301-
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
照明器具関連事業	725 (48)
家具関連事業	43 (10)
全社(共通)	27 (2)
合計	795 (60)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出 向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 - 5 照明器具関連事業の従業員数の増加要因は中国子会社の従業員の増加によるものです。照明器具関連事業の臨時従業員の減少要因は、タイ子会社の臨時従業員が減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
382 [60]	37.9	10.0	5,850

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、支給対象期間1年未満の者を除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰にともなう原材料価格の上昇がありましたが、企業業績の改善を受け設備投資が増加し、雇用情勢の改善により個人消費も堅調であったため、景気は緩やかに回復を維持する状況で推移いたしました。

このような状況の下で、当社グループは高付加価値空間創造企業として環境を重視した高効率照明器 具や省エネルギーに対応した新製品開発と供給並びに品質と顧客満足の向上に取り組んでまいりまし た。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高183億46百万円(前期比3.3%減)、経常利益19億46百万円(前期比7.5%増)、当期純利益10億55百万円(前期34百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

照明器具関連事業

商業施設用照明につきましては、業界全体としては引き続き厳しい状況ではありました。このような厳しい状況に対処するため、積極的な提案営業とベストビジネスパートナー(重点顧客)との関係強化に取り組んだことにより、全国展開の各種専門店等の物販店舗や老人・医療向け施設等の建築物件を着実に受注し、売上増を図ることができました。また、昨年7月に食品スーパーなどの流通店舗を対象として自社開発した省エネシステム機器や環境改善機器のレンタル事業を主体とする子会社「イーシームズ株式会社」を設立し電力削減関連事業を積極的に進めました。

海外事業に関しましては、子会社であるENDO Lighting(THAILAND) Public CO., LTD.は、市場の動向に柔軟に対応できる受注及び生産管理体制に見直すことにより、品質並びに生産性の向上を図ることができ業績は順調に推移しました。また、海外販売の強化を図るために昨年6月に広州(中国)国際照明展に出展し高い製品品質評価を得ました。

このような状況のもと、当期の売上高は172億43百万円(前期比2.0%増)と増加し、営業利益は32 億78百万円(前期比0.1%増)となりました。

家具関連事業

家具関連事業のうち、インテリア家具・用品販売については、昨年12月末に一般消費者を対象とした小売販売から撤退しカタログ販売に事業転換したことにより売上は減少しました。今年3月末までに、当社オリジナル家具「シェープリー」及び欧州などで高い評価を得ているイタリアの家具メーカー「モンティナ」「ボンテンピ」「テクノ」の各社と業務提携を行い、日本語版カタログを発刊しました。また、昨年7月には高品位なインテリア空間を追求するために照明と家具のショールームを東京青山にオープンしました。

システム収納家具は、組織の強化を図る一方、タイの子会社にて品質向上及びコストダウンに取り 組み、採算性を重視した事業展開に切り替えました。これにより、利益体質になりましたが、当期の 受注物件の殆どが来期以降の引渡しとなるために当期は売上が伸び悩みました。

このような状況のもと、当期の売上高は11億2百万円(前期比46.4%減)と大幅に減少しましたが、広告宣伝費等販管費の削減に努め営業損失は、5億6百万円(前期営業損失5億27百万円)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

売上高は181億35百万円(前期比3.8%減)となりました。これは、家具関連事業の事業構造転換に伴う売上高の減少が主な要因であります。営業利益に関しては24億62百万円(前期比0.7%増)となりました。これは家具関連事業の広告宣伝費等の販売費及び一般管理費の削減によるものであります。

アジア

売上高は32億45百万円(前期比13.9%増)となりました。これは、親会社からの受注の増加とタイの現地販売の増加によるものであります。営業利益に関しては2億80百万円(前期比13.8%減)となりました。これは中国子会社の立ち上げ費用により、販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による利益増及び社債発行により増加しましたが、下記の通り、増加資金を新本社ビル等の設備投資及び借入金返済に充当致しました。

その結果、資金は前連結会計年度末に比べ25百万円の増加に留まり、当連結会計年度末には11億82百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は12億73百万円であり、前連結会計年度に比べ 26百万円増加しました。

主な要因は、業績回復による利益の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動に使用した資金は8億34百万円であり、前連結会計年度に比べ 使用資金が5億67百万円減少しました。

主な資金使途は、新本社ビル建設及び中国子会社の工場建設等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、4億50百万円であり、前連結会計年度に比べ使用資金が7億19百万円減少しました。

主な要因は、社債発行による資金の増加があったものの、昨年に引き続き有利子負債の削減に取り組んだことによる資金の減少であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)		
照明器具関連事業	2,829	102.3		
家具関連事業	171	32.7		
合計	3,000	91.2		

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は製造原価としております。
 - 3 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は主に需要予測に基づく見込生産方式を採用しているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)	
照明器具関連事業	17,243	102.0	
家具関連事業	1,102	53.6	
合計	18,346	96.7	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税は含まれておりません。
 - 3 主要な販売先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、顧客のニーズや期待に応えるために顧客密着型経営を推進し、会社価値と経営品質の向上を重点目標に掲げています。

今後、ますます市場競争の激化が予測されますので更なる競争力と組織力の強化をはかり、継続的に安定した経営体制を固めるため、下記の項目を重点に推進してまいります。

- (1)商業施設、公共及び医療施設、流通店舗、アミューズメント施設向け等の照明器具において、さらに省エネルギー器具の開発を進めると共に、ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD.及び昆山恩都照明有限公司を軸にさらなるコストダウンを実現し国際的な競争力の強化を図り海外市場の販売拡大を図ります。
- (2) 当期に設立しましたイーシームズ株式会社(レンタル事業)で高効率照明器具並びに省エネ機器のレンタル事業を推進いたします。
- (3)システム収納家具においては、さらに顧客満足度を高め、安定的に利益を計上できる仕組みを構築いたします。
- (4)インテリア家具・用品については、前期に小売事業から完全撤退をしました。今後はカタログ販売による全国展開を既存の照明チャンネルを活用して行うなどの拡大戦略を展開します。
- (5)昨年7月東京青山に照明及び家具のショールームを開設いたしました。本年7月には本社ショールームを開設し、ショールームを活用した販売促進を推進いたします。
- (6)継続的に成長発展する経営の仕組みを構築するために、日本経営品質賞の受賞を目指し、本年4月には 関西経営品質賞の特別賞(ポテンシャル賞)を受賞しました。今後もISO活動等も併せて、顧客満足度 と社員の働き甲斐の向上を図り、市場の変化にスピーディに対応出来る企業体質の構築を図ります。
- (7)大学院との企学提携により経営幹部の育成を推進し、堅固で発展性のある企業体質の構築を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社のグループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のような ものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月30日)現在において当社 グループが判断したものであります。

1.事業活動に関するリスク

(1) 商業施設市場の景気変動、出店規制などについて

当社グループは特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を有しております。しかしながら、当社グループは商業施設用照明器具の売上高に占める割合が大きいため、商業施設市場の景気動向や大型商業施設の出店規制などによって、得意先からの受注に影響を受ける事があります。そのため、その動向次第では、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 国際的な事業展開について

当社グループは、タイと中国に現地子会社を設立し、低コスト生産体制を確立しておりますが、海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教及び文化の相違、現地における労使関係等のリスクに直面する可能性があります。特に中国においては、最近の反日感情の高まりが懸念される情勢です。また、現地子会社からの完成品の仕入比率が高まっており、政情不安や経済動向によっては完成品の供給にも影響を与えます。当社グループは、現地子会社と連携を密にし、適切に対応していく方針でありますが、予測不能な事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 家具関連事業について

当社の家具関連事業につきましては、収益力強化を目指して従来の事業内容である小売業から撤退し、照明事業の顧客を中心にカタログを販売媒体とした販売方法に変更しました。

今後、この事業転換による成果が上がらなかった場合、利益の圧迫要因となり、当社グループの経営 成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) レンタル事業について

当社は、当期においてレンタル事業の子会社(イーシームズ株式会社)を設立し、照明器具及び省エネ商材のレンタルを開始しておりますが、同事業が予想通り軌道に乗らなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5)製品の欠陥について

当社グループは、所定の品質基準に基づき、製品の品質確保に細心の注意を払っております。

しかし、部品のロット不良などにより当社グループが供給する製品に重大な欠陥が発生した場合には、製品の回収及び交換による費用、企業イメージのダウン等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2.マーケット変動によるリスク

(1) 原材料の仕入価格の高騰について

当期は、鋼材価格上昇は一服したものの依然として高水準にあり、原油価格やその他原材料価格も高値圏で推移しております。国内においては、取引先企業との価格交渉によって取引条件が決定される為、仕入価格に即座に反映されるわけではありませんが、このような原材料の仕入価格高騰状態が続けば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動による影響について

当社はタイ及び中国に現地法人があります。そのため、連結財務諸表作成においては、貸借対照表及 び損益計算書は円換算されるため、為替相場の変動の影響を受けます。

当社グループは、為替相場の変動をヘッジ又は軽減する対策を講じてはおりますが、為替レートが急激に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 包括的長期為替予約について

当社は、米ドル建輸入取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を利用した包括的長期為替予約を実行しております。

当社は、当該デリバティブ取引について時価評価を行う処理を採用しているため、今後当該取引の時価評価に影響を及ぼすドル円レート並びに日米金利差の変動状況により、相当額の評価損益が発生する可能性があります。

3.その他のリスク

(1) 有明倉庫の原状回復費用について

家具関連事業につきまして、昨年12月に小売業から撤退いたしましたが、賃借していた倉庫の原状回復費用等の負担について、現在、貸主と交渉中であり、その進展次第では事業計画外の費用が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産について

当社は、当連結会計年度において11億30百万円の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産につきましては、今後の利益(課税所得)をもって全額回収可能と考えておりますが、業績の悪化や評価損を計上した不動産の売却計画に変更が生じた場合には一部取崩を求められ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、照明(光)は人々の文化的な生活や生産活動を支え、明るく豊かな社会をつくる上で最も重要なエレメントであると考えています。

また、一方で、照明器具は多くの資源やエネルギーを大量に消費し地球温暖化などに影響を与えますので、省エネルギー機器や高効率な照明器具の開発を重点的に進めることが当社グループの社会的責任と認識しています。従って、「より少ない資源やエネルギーで、より高付加価値な空間を創造する」を基本方針に掲げ、光源、器具、照明設計の三つの条件をバランスよく研究開発することで省資源、省電力、快適環境創造が実現可能と考えて積極的に取り組んでおります。

当連結会計期間の研究開発活動につきましては、照明技術研究所及び子会社である昆山恩都照明有限公司並びにENDO Lighting (THAILAND)Public CO., LTD.の開発部門が相互に連携、連動しながら開発活動を展開いたしました。

なお、当連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は198百万円であり、当該金額に は研究開発部門の人件費及び諸経費169百万円が含まれております。

また、家具関連事業の研究開発費の割合は僅少であるため、家具関連事業の記載は省略しております。当社グループの照明器具関連事業の研究開発活動は、次の通りであります。

コア技術分野

海外照明市場並びに国内高付加価値建築分野向けの高品質で高効率な「光」を追求した反射板の開発並びにLEDを応用した高効率なレンズの開発に重点的に取り組みました。

具体的には、4月発刊の海外市場向けカタログ及び本年6月発刊の総合カタログに掲載のダウンライト、スポットライト、アウトドア器具用の高効率反射板の開発並びに改善を行いました。

製品開発分野

建築分野向けテクニカル照明器具の開発

前期に引き続き、子会社の昆山恩都照明有限公司並びにENDO Lighting (THAILAND)Public CO.,LTD.が製造担当する、海外市場向けカタログ及び本年6月発刊の総合カタログに掲載のテクニカル製品開発に重点的に取り組みました。

意匠照明器具の開発

中国の協力会社とローコストタイプのシャンデリア、ブラケット、シーリングライトなどの新製品の開発に取り組みました。

アウトドア用照明器具の開発

平成18年4月発刊の海外市場向けカタログ及び本年6月発刊の総合カタログに掲載の高効率、高機能屋外用プラケット並びに屋外用投光器の開発に取り組みました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状態

総資産

当期末の総資産は、前期に比べ11億16百万円増(7.0%増)の170億12百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

イ)流動資産

当期末の流動資産は、前期に比べ72百万円増(0.7%増)の98億57百万円となりました。主な要因は借入金の返済と有形固定資産の取得により現金及び預金が減少したことと平成18年3月度の売上増により受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。

口)固定資産

当期末の固定資産は、前期に比べ10億44百万円増(17.1%増)の71億54百万円となりました。主な要因は、本社新社屋建設及び昆山恩都照明有限公司の設備増強等に伴う有形固定資産の増加によるものであります。

負債

当期末の負債は、前期に比べ9億82百万円減(11.8%減)の73億62百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

イ)流動負債

当期末の流動負債は、前期に比べ11億77百万円減(17.2%減)の56億80百万円となりました。主な要因は借入金を13億13百万円返済したことによるものであります。

口)固定負債

当期末の固定負債は、前期に比べ1億94百万円増(13.1%増)の16億81百万円となりました。主な要因は長期借入金の借入による増加1億99百万円によるものであります。

資本

当期末の資本は、前期に比べ20億58百万円増(27.7%増)の94億91百万円となりました。主な要因は新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による資本金及び資本剰余金の増加並びに利益剰余金の増加によるものであります。

キャッシュ・フロー

当期において営業活動による資金の増加は12億73百万円であり、前期に比べ27百万円増加しました。主な要因は税金等調整前当期純利益の増加、固定資産評価損の減少、法人税等支払額の増加によるものであります。

当期において投資活動に使用した資金は8億34百万円であり、前期に比べ5億68百万円使用金額が減少しました。主な要因は設備投資額が減少したためであります。

当期において財務活動に使用した資金は4億50百万円であり、前期に比べ7億19百万円使用金額が減少しました。主な要因は前年度に引き続き有利子負債の削減に取り組みましたが、前期に比べ借入金の返済額が減少したこと及び配当金の支払額が増加したためであります。

以上の結果、当期における連結ベースの現金及び現金同等物は借入金の返済と有形固定資産の取得により、前期に比べ25百万円増加し、当期末には11億82百万円となりました

(2)経営成績

売上高

当期の売上高は前期に比べ6億20百万円減(3.3%減)の183億46百万円となりました。

主な要因は売上高の大半を占める照明器具関連事業において、全国展開の各種専門店や老人・医療向け施設等の建築物件を着実に受注し当期の売上高は3億33百万円(前期比2.0%増)増加したものの、家具関連事業のうちインテリア家具・用品販売が、昨年12月末に小売販売から撤退しカタログ販売に事業転換した結果、当期の売上高が9億54百万円(前期比46.4%減)減少したことによるものであります。

売上総利益

当期の売上総利益は前期に比べ28百万円減(0.3%減)の85億59百万円となりました。

当期の売上高3.3%の減少に対し当期の売上総利益が若干の減少に留まりましたのは、採算重視・コストダウン等による売上総利益率の向上(1.4%増)に努めた結果であります。

販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は前期に比べ1億27百万円減(1.9%減)の64億91百万円となりました。 主な要因は広告宣伝費及び発送配達費の減少によるものであります。

営業利益

上記 及び の結果、当期の営業利益は前期に比べ98百万円増(5.0%増)の20億67百万円となりました。

営業外損益

当期の営業外損益は1億20百万円の費用超過となりましたが、前期に比べては36百万円の改善となりました。主な要因は為替差益及び有利子負債の削減に伴う支払利息の減少によるものであります。 経常利益

上記 及び の結果、当期の経常利益は前期に比べ1億35百万円増(7.5%増)の19億46百万円となりました。

特別損益

当期の特別損益は前期に比べ17億93百万円の改善となりました。主な要因は前期に家具事業構造転換損失及び非事業用固定資産評価損、役員退職慰労引当金繰入額等、総額17億93百万円の特別損失を計上しましたが、当期は家具事業在庫処分損失及び減損損失等、総額1億41百万円の計上に留まったことによるものです。

当期純利益

上記 及び の結果、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額並びに少数株主利益等を差し引いた当期純利益は前期に比べ10億20百万円増(前期34百万円)の10億55百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は14億76百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 照明器具関連事業

中国子会社の建設費用と、中国子会社及びタイ子会社の生産設備が主要なものであり、総額7億13百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 家具関連事業

重要な設備の取得、除却または売却はありません。

(3) 全社

本社新社屋の建物建設費が主要なものであり、総額7億54百万円の投資を実施しました。 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名	事業の 種類別	設備の	帳簿価額(百万円)				F/10 10 4 3 /3	従業員数
(所在地)	セグメントの名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本社 (大阪市西区)	照明器具 関連事業 家具 関連事業 全社	販売設備 販売設備 統括設備	89		(11,2)	81	170	71
新本社 (大阪市中央区)	全社	統括設備			904 (537)	691	1,596	
佐野工場 (栃木県佐野市)	照明器具 関連事業	生産設備	1	0		0	2	7
照明技術研究所 (大阪府東大阪市)	照明器具 関連事業	研究開発 施設設備 品質管理 施設設備	88	8	269 (363)	15	382	29
生産本部 (大阪市平野区)	照明器具関連事業	統括設備 物流設備	8	1		68	78	19
中央物流センター (滋賀県甲賀市 水口町)	照明器具 関連事業	物流倉庫 設備 加工設備	216	11	350 (15,865)	1	580	23
関東物流センター (栃木県佐野市)	照明器具 関連事業 家具 関連事業	物流倉庫 設備 物流倉庫 設備	35	1	291 (16,000)	0	329	4
富士見倉庫 (群馬県勢多郡 富士見村)	家具 関連事業	倉庫設備			128 (9,264)		128	
アビタサローネ 商品センター (栃木県佐野市栄町)	家具 関連事業	物流倉庫 設備	0	1		2	4	4
東京支店 (東京都台東区)	照明器具 関連事業 家具 関連事業	販売設備	16	0		3	20	81
名古屋営業所 (名古屋市中区) 他16営業所	照明器具 関連事業 家具 関連事業	販売設備 販売設備	6	0	39 (128)	2	48	123
青山ショールーム (東京都港区)	照明器具 関連事業 家具 関連事業	販売設備 販売設備	121			18	139	19
今里ビル (大阪市東成区)	全社	賃貸用設備	27		115 (394)	0	142	
浜松ビル (静岡県浜松市)	全社	賃貸用 設備	22		2 (123)		24	
永和ビル (大阪府東大阪市)	全社	倉庫設備	106		434 (451)		541	

⁽注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は建設仮勘定と工具器具及び備品であります。

² は現在休止中の設備であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業の 事業所名 種類別		種類別 設備の		帳簿価額(百万円)				
云红石	(所在地)	セグメント の名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業 員数 (名)
ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD.	本社工場(タイ国 サムット プラカーン県) 他1工場	照明器具 関連事業 家具 関連事業	工場及び 生産設備 工場及び 生産設備	184	217	178 (33,612)	12	592	331
昆山恩都照明 有限公司	本社工場 (中国江蘇省 昆山市)	照明器具 関連事業	本社工場 及び 生産設備	245	142		136	524	70

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具器具及び備品と建設仮勘定であります。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

A 21 67	事業所名	事業の 種類別			投資予定額(百万円)		******	ウボスウケロ	完成後の
云红名	会社名 (所在地) セグメント の名称		内容	総額	既支払額	資金調達方法	着手年月	完成予定年月	増加能力
提出会社	新本社 (大阪市中央区)	全社 照明器具 関連事業 家具 関連事業	本社社屋及 びショール ーム建設費 用及び 什器等	1,273	481	転換社債型 新株予約権付 社債及び 借入金	平成17年8月	平成18年7月	-
イーシームズ (株)	本社(大阪市 中央区)及び 他1営業所	照明器具関連事業	レンタル資 産	527	1	親会社からの 借入金	平成18年4月	平成19年3月	-
昆山恩都照明有限公司	本社工場 (中国江蘇省 昆山市)	照明器具 関連事業	生産設備	214	23	親会社からの借入金	平成18年 2 月	平成19年3月	-

(注) 上記の金額に消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	期末帳簿価格 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	本社 (大阪市西区)	全社 照明器具関連事業 家具関連事業	現本社社屋内装設備及び ショールーム内装設備並 びに什器の除却	98	平成18年7月	-

(注) 上記の金額に消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	35,800,000		
計	35,800,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年 6 月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	13,462,068	13,462,068	大阪証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	13,462,068	13,462,068		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年 6 月27日)				
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)		
新株予約権の数	153個(注) 1	144個(注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	153,000株	144,000株		
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり338円(注) 2	同左		
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日~ 平成19年6月25日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 338円 資本組入額 169円	同左		
新株予約権の行使の条件	新たきの大券要通株上 新たものたを新阪取な株子の社結」 当時社従にのが場る値を本取とすにの業あが、社役査る。約131年の12年の行はくいでは、のが場る値を本取とする。 でにの業あが、一個では社、のでは、のでは、のが場る値を本取とすが、のが場る値を本取とすで契め、の社結」のが、会役株「対しまの金と、の社結」のが場る値を本取とするに、のが場るが、会役株「対しまの、のが場る値を本取とすると、のが表別でが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、のが、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、会のでは、といい、といい、といい、といい、といい、といい、といい、といい、といい、とい	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分を認めない。	同左		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

株主総会の特別決議日(平成15年 6 月27日)				
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)		
新株予約権の数	30個(注) 1	30個(注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	30,000株		
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり425円(注) 2	同左		
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日~ 平成20年6月25日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 425円 資本組入額 213円	同左		
新株予約権の行使の条件	受いに が大寿取は が大寿の が大寿の が大寿の が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる が大きる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がい	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分を認めない。	同左		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u></u> 分割・併合の比率

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年 7月12日、7月13日	862	13,462	499	3,529	500	2,169

⁽注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加額は、新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

	1777-1771-171								
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)					~ - + *		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	缸类人外	正券会社 その他の 上 法人	外国法	去人等	等個人		単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並照(後)美	孤分云社		個人以外	個人	その他	計	(1本)
株主数 (人)		15	9	60	15		857	956	
所有株式数 (単元)		2,812	30	1,950	1,738		6,854	13,384	78,068
所有株式数 の割合(%)		21.01	0.22	14.57	12.99		51.21	100.00	

- (注) 1 自己株式237,938株は「個人その他」に237単元及び「単元未満株式の状況」に938株を含めて記載しております。
 - なお、自己株式数は株主名簿上には237,938株で記載がございますが、平成18年3月31日現在の実質的な所有株式数は234,938株であります。
 - 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
遠藤良三	奈良県奈良市	2,645	19.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,135	8.43
有限会社遠藤興産	奈良県奈良市西大寺新池町4番40号	1,000	7.42
遠藤正子	奈良県奈良市	676	5.02
ビービーエイチフォー フィデリティージャパン スモールカンパニーファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET,BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	525	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社ステートストリートバンクアン	 東京都中央区晴海1丁目8番11号 	459	3.40
ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	東京都中央区日本橋兜町6番7号	437	3.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	405	3.00
遠藤照明従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目2番17号	389	2.89
株式会社アーバン	奈良県奈良市若葉台2丁目2番8号	372	2.76
計		8,044	59.75

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

1,134千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

450千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 234,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,150,000	13,150	同上
単元未満株式	普通株式 78,068		同上
発行済株式総数	13,462,068		
総株主の議決権		13,150	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社遠藤照明	大阪市西区西本町1丁目 2番17号	234,000		234,000	1.73
計		234,000		234,000	1.73

⁽注) 上記の他、株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が3,000株(議決権3個) あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づき、下記の対象者に対して新株予約権を発行することを平成14年6月27日及び平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員126名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	291,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり338円。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。 調整後払込金額=調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率
新株予約権の行使期間	平成16年 7 月 1 日 ~ 平成19年 6 月25日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員、または監査役の地位にあることを要する。 新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所(当社が他の証券取引所に上場した場合は主要な取引所。)における当社普通株式普通取引の終値が、1株当たりの払込金額を10%以上上回っていることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり425円。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
	調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日~平成20年6月25日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社取締役の地位にあることを要する。 新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所(当社が他の証券取引所に上場した場合は主要な取引所。)における当社普通株式普通取引の終値が、1株当たりの払込金額を10%以上上回っていることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、長期的に安定配当を維持していくことを基本方針としておりますが、企業の収益状況や内部留保の厚みなど、経営状態に応じ斟酌されるべきものと考えております。

当期の業績を勘案し、年間の配当金は中間配当金(1株につき10円)と合わせ、1株につき25円の配当を 実施することに決定いたしました。

なお、中間配当につきましては、平成17年10月27日開催の取締役会にて決議しております。

内部留保金につきましては、長期的展望にたった新規事業の開発活動及び経営体質の効率化・省力化のための投資等に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	440	430	527	1,120	1,547
最低(円)	171	204	269	430	851

⁽注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	1,384	1,470	1,470	1,547	1,465	1,410
最低(円)	1,250	1,302	1,310	1,350	1,310	1,291

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
				昭和42年9月	遠藤照明器具製作所(個人経営)を 創業(大阪市城東区) (税遠藤照明設立 代表取締役社長	
				昭和47年8月 昭和59年3月	株式会社アーバン設立 代表取締	
				平成元年6月	役社長 Lighting ENDO (THAILAND) CO.,LTD.「現 ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD.」 設立代表取締役社長	
				平成4年3月	有限会社遠藤興産設立 取締役社 長(現任)	
				平成 6 年10月	当社代表取締役社長兼営業本部長	
代表取締役 社長		遠藤良三	昭和18年1月9日生	平成13年4月	当社代表取締役社長兼営業本部長 兼インテリア事業部長	2,645
III				平成14年3月	当社代表取締役社長兼営業本部長	
				平成15年11月	ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD. 代表取締役会長(現任)	
				平成15年11月	昆山恩都照明有限公司 董事長(現任)	
				平成16年 5 月	当社代表取締役社長兼照明技術研 究所長	
				平成17年2月	株式会社アーバン取締役(現任)	
				平成17年7月	イーシームズ株式会社取締役(現	
				平成18年4月	任) 当社代表取締役社長(現任)	
				昭和51年7月	当社入社	
				平成2年6月	当社取締役生産本部長	
				平成 2 年10月	当社取締役大阪支店長	
				平成 6 年10月	当社取締役総合営業開発部西日本 担当兼営業本部長付営業部長	
常務取締役	営業本部長	近藤信三	昭和19年11月10日生	平成8年4月	当社取締役営業本部長付営業部長 兼Qシステム担当	61
				平成 9 年12月	当社取締役営業本部長付営業部長 兼近畿および新潟担当	
				平成13年9月	当社取締役営業本部長付営業部長	
				平成16年11月	当社取締役営業副本部長	
				平成17年6月	当社常務取締役営業本部長(現任)	
				昭和52年3月	当社入社	
				平成2年7月	Lighting ENDO (THAILAND) CO.,LTD.「現 ENDO Lighting (THAILAND)Public CO., LTD.」取 締役工場長	
取締役	経営品質本部長	売 間 克 也	昭和30年2月28日生	平成6年4月	当社Qシステム販売促進部長	55
				平成8年8月	当社照明技術研究所長	
				平成9年6月	当社取締役照明技術研究所長	
				平成16年5月	当社取締役管理本部長	
				平成16年9月	当社取締役経営品質本部長(現任)	
				昭和54年11月	ヤマギワ㈱入社	
				平成3年6月	当社入社	
	イーシームズ			平成11年4月 平成11年6月	当社営業本部長付営業部長兼名古 屋地区担当 当社取締役営業本部副本部長	
取締役	株式会社	小 倉 豊 造	昭和21年9月28日生	平成11年0万	当社取締役営業本部副本部役 当社取締役営業本部エスコ担当	15
	代表取締役社長			平成16年7月	当社取締役営業本部カスタマーソ	
				平成17年7月	リューション事業部長 イーシームズ株式会社代表取締役 社長(現任)	

中元 (2 年 3 月 当社入社	役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
東京					平成2年3月	当社入社	(1 1211)
全産部長 14 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日					平成8年2月	当社生産本部副本部長兼生産部長	
単元16年6月 独和政治化産本部を	取締役		平岡孝雄	昭和24年1月22日生	平成14年6月	当社生産本部長代行	4
型調子(1984年) 1982年4月 1982年3月					平成16年 6 月	兼生産部長(現任)	
報報					昭和59年4月	当社入社	
取締役 東京立氏書表					平成12年4月		
東京商標境					平成14年1月	当社東京営業部長	
平成1年 1月 日本歌の主義 日本歌の主義	取締役	東京商環境	鍛冶谷 栄司	昭和37年1月10日生	平成16年1月	当社東京支店長兼東京営業部長	3
超過報報監長兼 126 126 126 127 126 127 126 127		営業部長			平成17年6月		
取締役					平成18年 1 月	店長兼東京商環境営業部長(現任)	
取締役 原明技術 京					平成9年4月	(㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行	
取締役 照明技術 選 藤 邦 彦 昭和49年4月8日生 平成18年4月 (現任) 当社経営戦略室長 三位 当社経営戦略室長 三位 第四44年6月 記和44年6月 記和44年8月 記和44年8月 記和52年3月8日生 昭和47年8月 記和52年3月8日生 日記 日記 日記 日記 日記 日記 日記					平成13年1月	当社入社	
平成19年6月 当社取締役後警戦略室長兼照明技術研究所担当(現任) 超和44年6月 超和47年8月 昭和54年2月 当社常都取締役管理本部長 当社常都取締役管理本部長 当社常都取締役管理本部長 当社常都取締役管理本部長 当社常都取締役 当社常都取締役 当社常都取締役 三社常都取締役 三社常都取締役 三社常和取締役 三社の 三社	取締役	照明技術	l	昭和49年4月8日生		(現任)	126
第動監査後 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		研究所担当 				当社経営戦略室長 	
常勤監査役 高 崎 秀 夫 昭和21年3月8日生 昭和6年4月 四和6年4月 平成6年4月 平成6年4月 平成7年6月 当社常務取締役 当社常務取締役を産本部長 当社常務取締役を産本部長 当社常務取締役を産本部長 当社常務取締役を産本部局 当社取締役生産本部副本部長兼佐 野事業所長 平成1年6月 田和6年5月3日生 昭和6年5月3日生 昭和6年5月3日生 昭和6年5月3日生 昭和6年5月3日生 昭和6年5月3日生 昭和6年5月3日生 昭和6年5月3日生 平成7年6月 半月本院 本記本人 大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学大学					平成18年6月	術研究所担当(現任)	
常動監査役					昭和44年6月	I	
開和05年4月					昭和47年8月	·-	
新動監査後 高 崎 秀 夫 昭和21年3月8日生 平成6年4月 当社常務取締役生産本部長 162 141 142 142 143 145					昭和54年2月	当社常務取締役	
162 162 164 16	学勤監査役			-75	昭和60年4月	当社常務取締役管理本部長	
監査役 井 上 耕 ー 昭和6年5月3日生 当社取締役生産本部副本部長兼佐野事業所長当社下勤監査役(現任) 監査役 財 上 耕 ー 昭和6年5月3日生 昭和6年2月 (現株) (現株) (現株) (現株) (現株) (現株) (現株) (現株)	110,200,200,200,200,200,200,200,200,200,		局 崎 秀 天 	昭和21年3月8日生 	平成6年4月	当社常務取締役生産本部長	162
野事業所長 当社常勤監査役(現任) 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日					平成7年6月	当社常勤監査役	
監査役					平成8年6月		
監査役					平成11年6月	当社常勤監査役(現任)	
監査役 井 上 耕 ー 昭和6年5月3日生 昭和60年1月 版 機 機 島相互銀行(現 機 機 島銀行) 大 版 支 店 長 機 機 島相互銀行(現 機 機 島銀行) 外 国部 長 同行常動監査役 当社 常動監査役 当社 監査役(現任) 5 昭和63年6月 平成 2年6月 平成 2年6月 平成 11年6月 平成 11年6月 当社監査役(現任) 当社監査役(現任) 当社監査役(現任) 監査役 立 入 ー 男 昭和20年1月21日生 平成13年3月 同行人事室付参事役センチュリー監査法人(現新日本監査法人) 知向同行退職センチュリー監査法人(現新日本監査法人) 転額 平成13年6月 平成17年3月 同法人退職センチュリー監査法人(現新日本監査法人) 転額 日本監査法人(現新日本監査法人) 転額 中域17年6月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社業務開発部長(現任) 当社監査役(現任) 当社監査役(現任)					昭和49年8月		
監査役 井 上 耕 一 昭和6年5月3日生 昭和6年5月3日生 (税徳島相互銀行(現㈱徳島銀行)外 国部長 同行行勤監査役 当社監査役(現任) 5 曜和63年6月 平成 2 年6月 平成11年6月 当社監査役(現任) 当社監査役(現保) 平成19年7月 平成11年2月 日本ビルメンテナンス株式会社出向取締役大阪支社長 同行人事部付主任調查役 日本ビルメンテナンス株式会社出向取締役大阪支社長 同行人事監査法人(現新日本監査法人)出向 同行退職 センチュリー監査法人(現新日本監査法人) 転籍 平成13年4月 一 平成13年4月 平成17年6月 平成13年4月 平成17年6月 日活人退職 デャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社業務開発部長(現任) ー 中成17年6月 当社監査役(現任) 当社監査役(現任)					昭和60年1月	(㈱徳島相互銀行(現㈱徳島銀行)大	
昭和63年6月 同行常動監査役 当社常動監査役 当社常動監査役 当社監査役(現任) 平成9年7月 採式会社第一勧業銀行(現㈱みず 「課銀行)伏見支店支店長 同行人事部付主任調査役 日本ビルメンテナンス株式会社出 向取締役大阪支社長 同行人事室付参事役 センチュリー監査法人 (現新日本監査法人) 出向 同行退職 センチュリー監査法人 (現新日本監査法人) 転籍 新日本監査法人 転籍 平成17年6月 平成17年6月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社業務開発部長 (現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	監査役		井 上 耕 一	昭和6年5月3日生	昭和61年2月	(㈱徳島相互銀行(現㈱徳島銀行)外	5
平成 2 年 6 月 当社常勤監査役 当社監査役(現任) 平成 9 年 7 月 株式会社第一勧業銀行(現㈱みず 「は銀行)伏見支店支店長 同行人事部付主任調査役 日本ビルメンテナンス株式会社出 向取締役大阪支社長 同行人事室付参事役 センチュリー監査法人 (現新日本監査法人) 出向 同行退職 センチュリー監査法人 (現新日本監査法人) 転籍 平成13年 4 月 平成13年 6 月 平成17年 6 月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社業務開発部長 (現任) 平成17年 6 月 当社監査役(現任)					昭和63年6月		
平成11年6月 当社監査役(現任)							
平成9年7月						│ │ 当社監査役(現任)	
監査役						 株式会社第一勧業銀行(現㈱みず	
監査役					平成11年2月	同行人事部付主任調査役 日本ビルメンテナンス株式会社出	
立 入 一 男 昭和20年1月21日生 平成13年4月 1月15年報センチュリー監査法人(現新日本監査法人) 転籍 新日本監査法人業務開発室長 同法人退職 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社業務開発部長 (現任) 平成17年6月 平成17年6月 当社監査役(現任)					平成13年3月	センチュリー監査法人(現新日本	
平成17年3月 同法人退職 平成17年6月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社業務開発部長(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	監査役		立入一男	昭和20年1月21日生	平成13年4月	センチュリー監査法人(現新日本	-
平成17年 6 月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社業務開発部長(現任) 平成17年 6 月 当社監査役(現任)					平成13年6月	新日本監査法人業務開発室長	
ルティング株式会社業務開発部長 (現任) 平成17年 6 月 当社監査役(現任)					平成17年3月	同法人退職	
					平成17年6月	ルティング株式会社業務開発部長	
計 3,077					平成17年6月	当社監査役(現任)	
				計	<u> </u>		3,077

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 監査役 井上耕一及び立入一男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役経営戦略室長 遠藤邦彦氏は、代表取締役社長 遠藤良三氏の実子であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

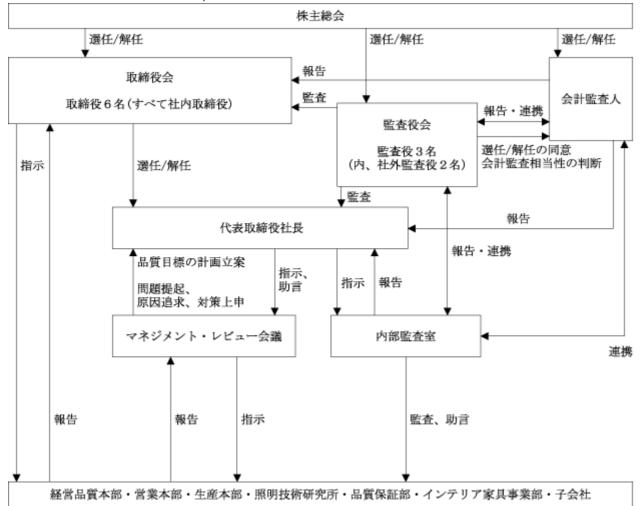
当社は、経営理念として「企業は公器」を掲げ、事業活動は社会的存在価値を高めることに経営資源を 集中し、人間(組織)の持つ無限の能力と可能性を最大限発揮させる経営の仕組みづくり、社会に貢献す る経営を優先することを目指しております。

この考え方を実現する経営理念として「顧客にベストビジネスパートナーとして認知される会社に」、「顧客の要求に最高の形で応える社員に」、「会社価値と経営品質の向上」、「顧客満足と社員の働き甲斐の向上」、「顧客第一主義の精神」等を掲げております。長期的な視点での企業価値の最大化を目指した企業活動を律するコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、透明性ある経営を推し進め、的確な情報開示を実践 しております。また、経営の監視機能の強化、経営の機動性の向上、経営のチェック機能の充実に努めて おります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社のコーポーレート・ガバナンスの内部統制の仕組みは下記の通りであります。(なお、下記は平成18年3月末現在の状況であります。)



(1)経営管理機能

当社は、取締役会を取締役6名で構成し、取締役会を毎月1回開催して、迅速な意思決定を行うとともに業務執行を監督しております。監査役は社外監査役2名を含む3名の体制で、監査役全員が取締役会に出席し、意見等述べ運営状況を監視しております。また、社内の重要な会議であるマネジメント・レビュー会議(経営目標・経営戦略の進捗報告等を行なう)にも監査役全員が出席しております。監査役は取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況を監視しております。

(2)会計監査及び監査役監査、内部監査の状況

会計監査につきましては当社は太陽ASG監査法人と監査契約を締結し、商法監査及び証券取引法 監査を受けております。太陽ASG監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施 し、当社は監査結果の報告(改善事項の提言を含む)を受けております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は下記の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

石川昌司(継続監査年数19年)、山田茂善(継続監査年数16年)

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補 3名

監査役監査は、日常的に業務監査が実施されており、監査役会において相互に職務執行の状況について報告することで認識共有化と監査効率化が図られております。また、業務監査の内容は毎月の取締役会に報告されております。

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室(1名)が、各部署の会計・業務・法令・社内ルールの遵守状況等について定期的に内部監査を実施すると共に、会社財産の保全並びに問題の未然防止のために具体的な助言を行っております。また、監査法人及び監査役との間で、その結果の報告並びに意見交換の場を年2回設けることにより連携を取り、リスク管理体制の充実を図っております。更に、棚卸立会いにも監査役と同行し連携を深めております。

(3)リスク管理体制の整備の状況

当社は、適正な事業運営を行い経営の安定的成長及び経営資源の保全を図るために、業務に関わる全てのリスクを適切に管理・統制することが経営上の重要課題の一つであると考えており、コンプライアンス規程等により当社グループの各種リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

更に、今後全社的なリスク管理を統括する「コンプライアンス委員会」の設置、「リスク管理規程」の制定等によりリスク管理体制の一層の強化・充実に取り組んでまいります。

また、顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

(4)会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を選任しておりません。社外監査役は2名おります。1名は、当社の取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行(当時㈱三和銀行)の元社員で当社は㈱三菱東京UFJ銀行から融資を受けております。1名は、当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行(当時㈱第一勧業銀行)の元社員で、当社は㈱みずほ銀行から融資を受けております。

(5)役員報酬及び監査報酬

役員報酬

Λ 무 꾸 프	取締役に対する年間報酬総額	56百万円
役員報酬 	監査役に対する年間報酬総額 (注) 1,2	14百万円
役員退職慰労金	株主総会決議に基づく退職慰労金	0百万円

- (注) 1 監査役に対する報酬は社外監査役の報酬4百万円が含まれております。
 - 2 監査役に対する年間報酬総額には、退任監査役1名に対する報酬を含んでおります。
 - 3 株主総会決議による報酬限度額は、取締役年額2億円、監査役年額5千万円であります。

監查報酬

血血拟剂		
監査報酬	公認会計士法(昭和23年法律第103号) 第2条第1項に規定する業務に基づく 報酬	14百万円
	上記以外の報酬 (注)	1百万円

(注) コンフォートレター作成業務に対する報酬です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表及び第34期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表については太陽監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び第35期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については太陽ASG監査法人の監査を受けております。

なお、太陽監査法人は、平成18年1月1日をもってASG監査法人と合併し、名称を太陽ASG監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			1,390			1,187	
2 受取手形及び売掛金			3,646			3,839	
3 たな卸資産			3,680			3,691	
4 繰延税金資産			528			514	
5 その他	2		561			647	
貸倒引当金			22			21	
流動資産合計			9,785	61.6		9,857	57.9
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築物	1	3,283			3,695		
減価償却累計額		2,364	918		2,463	1,231	
2 機械装置及び運搬具		1,152			1,266		
減価償却累計額		896	256		898	368	
3 土地	1		2,869			2,790	
4 建設仮勘定			296			821	
5 その他		853			873		
減価償却累計額		678	174		649	223	
有形固定資産合計			4,515	28.4		5,436	32.0
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア			177			163	
2 電話加入権			23			22	
3 土地使用権			-	!		97	
無形固定資産合計			201	1.3		283	1.7
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券			89			160	
2 繰延税金資産			624			616	
3 その他			815			898	
貸倒引当金			136			241	
投資その他の資産合計			1,393	8.7		1,434	8.4
固定資産合計			6,110	38.4		7,154	42.1
資産合計			15,895	100.0		17,012	100.0

			前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)				当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百	金額(百万円)	
	(負債の部)							
;	流動負債							
1	支払手形及び買掛金			2,873			2,790	
2	短期借入金	1		912			151	
3	1 年以内返済予定 長期借入金	1		1,303			750	
4	1 年以内償還予定社債			92			92	
5	未払法人税等			570			536	
6	賞与引当金			381			425	
7	その他			725			932	
	流動負債合計			6,857	43.1		5,680	33.4
[固定負債							
1	社債			392			300	
2	長期借入金	1		568			768	
3	退職給付引当金			132			193	
4	役員退職慰労引当金			341			357	
5	その他			51			61	
	固定負債合計			1,486	9.4		1,681	9.9
	負債合計			8,344	52.5		7,362	43.3
	(少数株主持分)							
1	少数株主持分			118	0.7		159	0.9
	(資本の部)							
Ì	資本金	3		3,029	19.1		3,529	20.7
Ì	資本剰余金			1,670	10.5		2,175	12.8
7	利益剰余金			2,957	18.6		3,746	22.0
-	その他有価証券評価差額金			30	0.2		71	0.5
7	為替換算調整勘定			137	0.9		48	0.3
	自己株式	3		117	0.7		79	0.5
	資本合計			7,432	46.8		9,491	55.8
	負債、少数株主持分 及び資本合計			15,895	100.0		17,012	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		(自 平)	E結会計年度 成17年4月1日 成18年3月31日	l l)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
売上高			18,966	100.0		18,346	100.0
売上原価	2		10,379	54.7		9,787	53.3
売上総利益			8,587	45.3		8,559	46.7
販売費及び一般管理費	1,2		6,619	34.9		6,491	35.4
営業利益			1,968	10.4		2,067	11.3
営業外収益							
1 受取利息及び配当金		1			2		
2 仕入割引		16			14		
3 賃貸収入		39			34		
4 為替差益		10			41		
5 立退料収入					40		
6 その他		48	116	0.6	34	167	0.9
営業外費用							
1 支払利息		50			45		
2 売上割引		197			203		
3 社債発行費					15		
4 新株発行費					8		
5 その他		26	273	1.4	16	288	1.6
経常利益			1,811	9.6		1,946	10.6
特別利益							
1 包括的長期為替予約評価 益					139		
血 2 固定資産売却益	3				2	141	0.8
特別損失				Ì			Ì
1 家具事業在庫処分損失					57		
2 減損損失	5				65		
3 家具事業構造転換損失	6	569					
4 非事業用固定資産評価損	7	675					
5 役員退職慰労 引当金繰入額		326					
6 陳腐化棚卸資産評価損		97					
7 包括的長期 為替予約評価損		97					
8 役員退職慰労金		22					
9 固定資産除売却損	4	3			16		
10 その他		1	1,793	9.5	1	141	0.8
税金等調整前 当期純利益			18	0.1		1,947	10.6
法人税、住民税 及び事業税		682			866		
法人税等調整額		719	37	0.2	1	864	4.7
少数株主利益			(減算)21	0.1		(減算)27	0.1
当期純利益			34	0.2		1,055	5.8

【連結剰余金計算書】

		前連結会 (自 平成16 至 平成17	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会 (自 平成17 至 平成18	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	万円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,669		1670
資本剰余金増加高					
新株予約権付社債の新株予 約権の権利行使による増加		-		500	
自己株式処分差益		0	0	5	505
資本剰余金期末残高			1,670		2,175
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			3,084		2,957
利益剰余金増加高					
当期純利益		34	34	1,055	1,055
利益剰余金減少高					
配当金		146		253	
役員賞与		15	161	12	265
利益剰余金期末残高			2,957		3,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記	金額(百万円)	金額(百万円)
	番号		(,
営業活動によるキャッシュ・フロー		40	4 047
1 税金等調整前当期純利益		18	1,947
2 減価償却費		380	353
3 貸倒引当金の増減額(は減少)		41	113
4 賞与引当金の増減額(は減少)		81	44
5 退職給付引当金の増減額(は減少)		49	61
6 役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		341	15
7 受取利息及び受取配当金		1	2
8 支払利息		50	45
9 固定資産除売却損		3	16
10 固定資産評価損		1,038	0.5
11 減損損失			65
12 社債発行費			15
13 包括的長期為替予約評価損益 (は評価益)		97	139
14 売上債権の増減額(は増加)		178	192
15 棚卸資産の増減額(は増加)		196	61
16 仕入債務の増減額(は減少)		176	91
17 未払消費税の増減額(は減少)		89	76
18 未払金の増減額(は減少)		113	0
19 役員賞与の支払額		15	12
20 その他		94	149
小計		1,783	2,229
21 利息及び配当金の受取額		1	0
22 利息の支払額		50	46
23 法人税等の支払額		489	910
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,246	1,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		400	220
1 定期預金の増減額(は増加)		100	228
2 有形固定資産の売却による収入		1 212	111
3 有形固定資産の取得による支出 4 無形固定資産の取得による支出		1,313 111	1,176 34
5 貸付金の回収による収入		1	34
6 差入保証金の増減(は増加)		77	7
7 その他		2	27
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,402	834
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,402	034
1 短期借入金の増減額(は減少)		54	775
2 長期借入金による収入		350	1,170
3 長期借入金の返済による支出		1,342	1,523
4 社債発行による収入		1,042	984
5 社債償還による支出		92	92
6 自己株式処分による収入		14	52
7 自己株式取得による支出		3	8
8 配当金の支払額		146	253
9 少数株主への配当金の支払額		4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,169	450
現金及び現金同等物に係る換算差額		4	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,320	25
現金及び現金同等物の期首残高		2,478	1,157
現金及び現金同等物の期末残高		1,157	1,182

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日
1 連結の範囲に関する事項	至 平成17年3月31日) 子会社は下記の2社になり全て連結しております。 (1)ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD. (2)昆山恩都照明有限公司	YE 平成18年3月31日) 子会社は下記の3社になり全て連結しております。 (1)ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD. (2)昆山恩都照明有限公司 (3)イーシームズ株式会社イーシームズ株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD.の決算日は連結決算日と一致しております。 昆山恩都照明有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD.及びイーシームズ株式会社の決算日は連結決算日と一致しております。 昆山恩都照明有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。 (ロ)デリバティブ取引により生じる 債権債務 時価法 (ハ)たな卸資産 原材料・製品・商品 主とと解制しております。 未成工事支出金 個別法による原価法を採用し ております。 貯蔵品 個別法による原価法を採用し ております。	時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ取引により生じる 債権債務 時価法 (八)たな卸資産 同左

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方 法
 - (イ)有形固定資産

当社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。

建物及び構築物 5~50年 機械装置及び運搬具 5~15年

(口)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、当社においては社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は定額法(償却年数10年)を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権について は、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し ております。

(口)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、当連結 会計年度に対応する賞与支給 見込額を計上しております。 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方 法

(イ)有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率 法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設 備は除く)及び国内連結子会社 のレンタル資産については定額 法)を採用し、在外連結子会社 は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。

建物及び構築物 5~50年 機械装置及び運搬具 5~15年

(口)無形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額 法を採用し、在外連結子会社は 所在地国の会計基準に基づく定 額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社 の自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能 期間(5年)に基づいておりま す。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

同左

(口)賞与引当金

同左

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
(八)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた	(八)退職給付引当金 同左
め、当連結会計年度末におけ	132
る退職給付債務及び年金資産	
の見込額に基づき、当連結会	
計年度末において発生してい	
ると認められる額を計上して	
おります。 なお、会計基準変更時差異に	
ついては、15年による按分額	
を収益計上しております。	
また、数理計算上の差異は、	
その発生時の従業員の平均残	
存勤務期間以内の一定の年数	
(5年)による按分額(定額法) をそれぞれ発生の翌事業年度	
から費用処理しております。	
(二)役員退職慰労引当金	 (二)役員退職慰労引当金
(二)収負返職窓カゴヨ並 役員の退職慰労金の支給に備え	(一)収貨巡询総カガヨ並 同左
るため、規程に基づく当連結会	132
計年度末の要支給額を計上して	
おります。	
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本
邦通貨への換算基準	邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の 直物為替相場により円貨に換算	同左
し、換算差額は損益として処理し	
ております。なお、在外子会社等	
の資産及び負債並びに収益及び費	
用は、決算日の直物為替相場によ	
り円貨に換算し、換算差額は少数	
株主持分及び資本の部における為 替換算調整勘定に含めて計上して	
おります。	
(5) 重要なリース取引の処理方法	 (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転	同左
すると認められるもの以外のファ	
イナンス・リース取引について	
は、通常の賃貸借取引に係る方法	
に準じた会計処理によっておりま す。	
・・。 (6) 重要なヘッジ会計の方法	 (6) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法
金利スワップはすべて特例処理	同左
の要件を満たすため、特例処理	
を行っております。	

			,
		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
			-
		(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
		ヘッジ手段金利スワップ	同左
		ヘッジ対象借入金	
		(八)ヘッジ方針	(八)ヘッジ方針
		当社の社内規定である「職務権	同左
		限及び稟議規定」に基づき決裁	
		を受け、金利変動リスクをヘッ	
		ジしております。	
		 (二)ヘッジ有効性評価の方法	(二)ヘッジ有効性評価の方法
		金利スワップは特例処理によっ	同左
		ているため、有効性の評価を省	1-3-12
		略しております。	
		(7) その他連結財務諸表作成のための	(7) その他連結財務諸表作成のための
		重要な事項	重要な事項
		(イ)消費税の会計処理	(イ)消費税の会計処理
		税抜方式によっております。	同左
5	連結子会社の資産及び負	該当事項はありません。	同左
	債の評価に関する事項		
6	連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定の償却については5年間	同左
	する事項	で均等償却を行いますが、金額が僅少	
		の場合には、発生会計年度に全額償却	
		しております。	
7	利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会社の利益	同左
	に関する事項	処分について連結会計年度中に確定し	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	た利益処分に基づいて作成しておりま	
		す。	
8		<u></u> 連結キャッシュ・フロー計算書におけ	 同左
	計算書における資金の範	る資金(現金及び現金同等物)は、手許	13-
	用	現金、随時引き出し可能な預金及び容	
		易に換金可能であり、かつ、価値の変	
		動について僅少なリスクしか負わない	
		動について僅少なり入りしが負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到	
		来する短期投資からなっております。	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理して おりましたが、当連結会計年度より規程に基づき期末要 支給見込額を引当金計上することといたしました。この 変更は当連結会計年度において、従来、役員規程に定め る役員退職慰労金の内容を見直し新たに役員退職慰労金 規程を新設したことと、役員退職慰労引当金の計上が会 計慣行として定着しつつあることに鑑み、役員退職慰労 金を役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損 益の適正化及び財務体質の健全化を図るためのものであ ります。

この変更に伴い、当連結会計年度発生額15百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度負担額326百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ営業利益及び経常利益は15百万円、税金等調整前当期純利益は341百万円それぞれ少なく計上されております。

また、当該会計処理の変更が下期に行われたのは、規程の見直し及び新設が当下期に実施されたためであります。

したがって、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、新設された規程に基づいて当連結会計年度と同一の会計処理を行なった場合、当中間連結財務諸表において役員退職慰労引当金が333百万円計上されるため、変更後の方法によった場合に比べ営業利益及び経常利益は7百万円、税金等調整前中間純利益は333百万円それぞれ多く計上されております。

(固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより税金等調整前当期純利益は65百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務 諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しておりま す。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算	
書上の表示方法)	
実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課	
税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱	
い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表	
されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告	
に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割31百万円	
を販売費及び一般管理費として処理しております。	
この結果、販売費及び一般管理費が31百万円増加し、	
営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、31	
百万円減少しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前海结合制在			业 违结 会 卦左帝	
	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	
1	担保に供している資産及び	•	1 担保に供	 供している資産及び対応(責務
	担保提供資産		担保提供		
	建物	486 百万円	建物		443 百万円
	土地	1,785	土地		1,704
	 計	2,271	計		2,147
	対応債務	·	対応債務	务	
	短期借入金	550 百万円	1年	以内返済予定	510 百万円
	1 年以内返済予定	1,175		借入金	210 日八口
	長期借入金	1,175		借入金	439
	長期借入金	466	計		949
	計	2,192			
2	偶発債務		2 偶発債務	冬	
	手形債権流動化に伴う買戻り	」.恙發頞 2∩3 百万円		^ヵ 霍流動化に伴う買戻し義系	落額 136百万円
	ナル頃 唯加到 1010円 フラス・	O 我の	ナルバラル	産が動しに仕り負人 ひ我!	7 IOO IOO IOO IOO IOO IOO IOO IOO IOO IO
3	自己株式の保有数		3 自己株式	式の保有数	
	連結会社が保有する連結財	務諸表提出会社の株式	連結会社	せが保有する連結財務諸 ⁵	表提出会社の株式
	の数は以下の通りであります	す 。	の数はり	以下の通りであります。	
	普通株式	369千株	普通树	朱式	234千株
	なお、当社の発行済株式総	数は、普通株式12,600	なお、当	当社の発行済株式総数は、	普通株式13,462
	千株であります。		千株であ	あります。	

(連結損益計算書関係)

			1			1
前連結会計年度		当連結会計年度				
(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額		1			ヨレ全頞	
'	は次の通りであります。	L女 40 貝口 し 正识	'	以の通りであります。	ノノコ、工女は貝「	コー亜部
	広告宣伝費	486 百万円		広告宣伝費	277	百万円
	2000	830 830		光 発送配達費	702	ロ /111
	始与手当 給与手当	2,001		給与手当 給与手当	2,016	
	ニュー 賞与引当金繰入額	367		ニューニュー 賞与引当金繰入額	416	
	退職給付費用	142		退職給付費用	155	
	重磁品的复历 賃借料	673		医概点的复元 賃借料	692	
	減価償却費	237		減価償却費	206	
	/吃	231		児	200	
2	販売費及び一般管理費と当期総	製造費用に含まれ	2	販売費及び一般管理費と	- 当期総製诰費用	こ含まれ
_	る研究開発費は、次のとおりであ		_	る研究開発費は、次のと		- Посто
	販売費及び一般管理費	24 百万円		販売費及び一般管理		百万円
	当期総製造費用	1		計	28	<u></u>
	<u> </u>	25		u 1	20	
3			3	固定資産売却益の内訳に	は次のとおりであり)ます。
					売却益	
				機械装置	2 百万円	
				及び運搬具		
				その他	0	
				合計	2	
4	固定資産除売却損の内訳は次の	レおりでありま	4	固定資産除売却損の内	訳け次のとおりつ	でありま
_	可定員座际児知頭の内別は人のす。		-	可定員座际児和預の内す。	がは次のこのう	(6) 7 &
	ッ。 除却	揖		9 0	除却損	
		5 5万円		建物及び構築物	8 百万円	
	機械	3/11]		建物及び構業物 機械装置		
	及び運搬具 0			及び運搬具	3	
	その他 1			その他	5	
					16	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
5	5 減損損失 当連結会計年度において、経常損益が過去数年に 渡って赤字となっている資産グループと遊休資産 について、65百万円の減損損失を計上しておりま す。
	用途 種類 場所 減損金額 (百万円)
	インテリア家工具器具備 具・用品販売事品及びリー東京江東区他 16 業用資産 ス資産等
	システム収納家 具事業用資産 資産等 県 34
	遊休資産 土地 静岡県浜松市 14
	当社グループは、事業用資産において社内の管理会計上の事業区分ごとに、また、非事業用資産 (賃貸資産、遊休資産)においては個別物件単位ご とにグルーピングを行なっております。 減損損失を計上した資産グループの回収可能価額 は正味売却価額(インテリア家具・用品販売事業 用資産とシステム収納家具事業用資産は零として 評価、遊休資産は売却見積り額により評価)により測定しております。
6 家具事業構造転換損失は、不振が続く家具事業に ついて事業内容の構造転換を行う方針決定を行っ たことに伴う損失であり、その内訳は次のとおり であります。 棚卸資産評価損 205 百万円 固定資産評価損 363	6
7 非事業用固定資産評価損は、当社の非事業用資産である賃貸不動産・遊休不動産のうち、時価が取得価額を著しく下回り回復見込みがないものについて財務体質の健全化を図る目的から時価まで評価減を行ったものであり、その内訳は次のとおりであります。 土地 632 百万円	7

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 至 平成18年 3 月3		
1	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		1	現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表に
	掲記されている科目の金額との関係			掲記されている科目の金額との	関係
	現金及び預金勘定	1,390 百万円		現金及び預金勘定	1,187 百万円
	計	1,390		計	1,187
	預入期間が3か月を超える 定期預金	233		預入期間が3か月を超える 定期預金	5
	現金及び現金同等物	1,157		現金及び現金同等物	1,182

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	3	0	2
工具器具 及び備品	185	130	54
ソフトウェア	219	127	92
合計	409	259	149

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しておりま す。

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	61 百万円
1 年超	87
計	149

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料70 百万円減価償却費相当額70

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産(そ の他)	98	74	1	22
無形固定資産(ソ フトウェア)	152	87	-	64
有形固定資産(機 械装置及び運搬 具)	7	4	-	2
合計	258	167	1	90

(注) 同左

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産 減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	44 百万円
1年超	46
計	90

0

リース資産減損勘定期末残高

(注) 同左

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び減損損失

支払リース料64 百万円リース減損勘定の取崩額6減価償却費相当額64減損損失6

同左

減価償却費相当額の算定方法

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	33	85	52
小計	33	85	52
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	1	1
小計	3	1	1
合計	36	87	51

⁽注) 当社は、時価が取得原価に比べて50%以上の下落率にある銘柄のすべて、並びに30%以上50%未満の下落率に ある銘柄のうち過去2年間継続して30%以上の下落状態にあるものについて減損処理を行っております。 ただし、当連結会計年度においては、当該事項はありません。

2 時価評価されていない有価証券

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1		

当連結会計年度(平成18年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	35	154	119
小計	35	154	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1	1	0
小計	1	1	0
合計	36	156	119

⁽注) 当社は、時価が取得原価に比べて50%以上の下落率にある銘柄のすべて、並びに30%以上50%未満の下落率に ある銘柄のうち過去2年間継続して30%以上の下落状態にあるものについて減損処理を行っております。 当連結会計年度においては、1百万円の減損処理を行なっております。

2 時価評価されていない有価証券

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

ることになっております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的等	(1) 取引の内容及び利用目的等
当社が行っているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引(通貨オプション取引、通貨スワップ取引を利用した包括的長期為替予約取引を含む)、金利関連では金利スワップ取引であります。 為替予約取引は、輸入取引に伴う為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用したものであります。	同左
(2) 取引に対する取組方針	 (2) 取引に対する取組方針
海替予約取引については、輸入取引に伴い発生する 外貨建債務の為替変動リスクをヘッジする目的で実施 しており、取引額は現有する仕入予定額の範囲に限定 しています。 金利スワップ取引については、金利上昇時における 調達コストの増加をヘッジする目的で実施しており、 借入債務を伴わない取引は一切行わない方針であります。	同左
(3) 取引に係るリスクの内容	 (3) 取引に係るリスクの内容
通貨オプション取引、通貨スワップ取引を含む為替 予約取引は、為替相場の変動によるリスクを、金利ス ワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有してお ります。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定 しているため信用リスクはほとんどないと認識してお ります。	同左
(4) 取引に係るリスク管理体制	(4) 取引に係るリスク管理体制
社内規定に従い、契約金額によって決裁者が定められており、多額の契約は取締役会の承認を得て決定す	同左

2 取引の時価等に関する事項

(前連結会計年度)(平成17年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

	当	連結会計年度末(3	平成17年 3 月31日	3)
種類	契約額等	契約額等の	時価	評価損益
	(百万円)	うち1年超	(百万円)	(百万円)
		(百万円)		
(1)オプション取引				
買建				
米ドルコール	790	708	39	39
(円プット)				
売建 米ドルプット (円コール)	790	708	98	98
(2)スワップ取引				
受取米ドル支払円	562	503	39	39
合計	-	-	97	97

⁽注) 1 時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

² ヘッジ会計を適用したものは、注記の対象から除いております。

(当連結会計年度)(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

	当	当連結会計年度末(平成18年3月31日)					
種類	契約額等	契約額等の	時価	評価損益			
	(百万円)	うち 1 年超	(百万円)	(百万円)			
		(百万円)					
(1)オプション取引							
買建							
米ドルコール	702	620	64	64			
(円プット)							
売建							
米ドルプット	702	620	41	41			
(円コール)							
(2)スワップ取引							
受取米ドル支払円	503	445	19	19			
合計	-	-	41	41			

- (注) 1 時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。
 - 2 ヘッジ会計を適用したものは、注記の対象から除いております。

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日		
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)		
1 採用している退職給付制度の概要	1 採用している退職給付制度の概要		
当社は、勤続年数3年以上の従業員に対する退職金	当社は、勤続年数3年以上の従業員に対する退職金		
制度を昭和55年11月1日より100%適格退職年金制	制度を昭和55年11月1日より100%適格退職年金制		
度に移行しました。	度に移行しました。		
また、当社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基	また、当社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基		
金に加入しております。	金に加入しております。		
 2 退職給付債務に関する事項	 2 退職給付債務に関する事項		
2	2		
	,		
(2) 年金資産 632	(2) 年金資産 797		
(3) 未積立退職給付債務 251	(3) 未積立退職給付債務 153		
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 2	(4) 会計基準変更時差異の未処理額 2		
(5) 未認識数理計算上の差異 120 120	(5) 未認識数理計算上の差異 38		
(6) 連結貸借対照表計上額純額 132	(6) 連結貸借対照表計上額純額 193		
(7) 退職給付引当金 132	(7) 退職給付引当金 193		
(注)上記年金資産には、総合設立型厚生年金基金の年	(注)上記年金資産には、総合設立型厚生年金基金の年		
金資産額は含まれておりません。	金資産額は含まれておりません。		
ш <u>ядшина на того у от стоя</u>	шэдлады (V с бу у ос с / V)		
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項		
(1) 勤務費用 64百万円	(1) 勤務費用 68百万円		
(2) 利息費用 15	(2) 利息費用 13		
(3) 期待運用収益(減算) 11	(3) 期待運用収益(減算) 9		
(4) 会計基準変更時差異収益計上額 0	(4) 会計基準変更時差異収益計上額 0		
(5) 数理計算上差異費用処理額 43	(5) 数理計算上差異費用処理額 51		
小計 111	(6) 厚生年金基金拠出金 34		
(6) 厚生年金基金拠出金 34			
(7) 退職給付費用 146	(1) 2 13 13 27 3		
(·/ 전쟁에[1] 및/I]			
 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
(1) 割引率 1.5%	(1) 割引率 1.5%		
(2) 期待運用収益率 1.5%	(2) 期待運用収益率 1.5%		
(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		
(4) 会計基準変更時差異の処理年数 15年	(4) 会計基準変更時差異の処理年数 15年		
(5) 数理計算上の差異の処理年数 5年	(5) 数理計算上の差異の処理年数 5年		
 5 総合設立型厚生年金基金の年金資	5 総合設立型厚生年金基金の年金資		
	産額 1,619百万円		
(注)平均給与総額割合により算定しており、年金資	(注)平均給与総額割合により算定しており、年金資		
(江) 十圴加	(江)十岁和 ヲ総領		

産額には厚生年金の代行部分及び従業員拠出分

が含まれております。

産額には厚生年金の代行部分及び従業員拠出分

が含まれております。

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別
	の内訳			の内訳	
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	棚卸資産評価損	268百万円		棚卸資産評価損	220百万円
	賞与引当金繰入限度超過額	154		賞与引当金	172
	貸倒引当金繰入限度超過額	2		貸倒引当金繰入限度超過額	6
	会員権評価損	28		会員権評価損	28
	退職給付費用	53		退職給付費用	78
	役員退職慰労引当金	138		役員退職慰労引当金	145
	固定資産評価損	421		固定資産評価損及び減損損失	412
	その他	106		その他	114
	繰延税金資産合計	1,174		繰延税金資産合計	1,179
	繰延税金負債			繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	20		その他有価証券評価差額金	48
	繰延税金負債合計	20		繰延税金負債合計	48
	繰延税金資産の純額	1,153		繰延税金資産の純額	1,130
	ては、当期は税効果会計適用後のマイナスとなったため、記載を省		. 3333	法定実効税率 (調整) 住民税均等割等 交際費等永久に損金に算入 されない項目 税額控除 税効果を計上していない子 会社欠損金 在外子会社税率差異 その他 税効果会計適用後の法人税 等の負担率	40.6 % 2.0 1.6 0.8 4.5 2.1 1.4 44.4 %

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

a 前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

	照明器具 関連事業 (百万円)	家具関連事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,910	2,056	18,966		18,966
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	16,910	2,056	18,966	()	18,966
営業費用	13,633	2,583	16,217	781	16,998
営業利益又は 営業損失()	3,276	527	2,749	(781)	1,968
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	9,851	1,121	10,973	4,922	15,895
減価償却費	236	77	313	66	380
資本的支出	385	4	389	1,189	1,579

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

製品の種類、性質、製造方法等の類似性を考慮して、照明器具(白熱灯器具・蛍光灯器具等)及び家具(システム収納家具・インテリア用品等)に区分しております。

- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に親会社の管理部門に係る配賦不能営業費用781百万円が含まれておいます。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目は全社資産の金額であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の減価償却費が含まれております。
- 5 資本的支出には、長期前払費用が含まれております。なお、消去又は全社の項目には親会社の管理部門に係る支出1,189百万円が含まれております。
- 6 会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、役員退職慰労金の会計処理を変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比べ、消去又は全社についての営業費用は15百万円多く計上されており、営業利益は15百万円少なく計上されております。

b 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	照明器具 関連事業 (百万円)	家具関連事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,243	1,102	18,346		18,346
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	17,243	1,102	18,346		18,346
営業費用	13,965	1,608	15,574	704	16,278
営業利益又は 営業損失()	3,278	506	2,772	(704)	2,067
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	10,520	731	11,252	5,760	17,012
減価償却費	253	6	259	94	353
減損損失		51	51	14	65
資本的支出	713	9	722	754	1,476

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

製品の種類、性質、製造方法等の類似性を考慮して、照明器具(白熱灯器具・蛍光灯器具・レンタル等)及び家具(システム収納家具・インテリア家具用品等)に区分しております。

- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に親会社の管理部門に係る配賦不能営業費用704百万円が含まれております。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目は全社資産の金額であり、その主なものは、余資運用資金(現預金及び有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の減価償却費が含まれております。
- 5 資本的支出には、長期前払費用が含まれております。なお、消去又は全社の項目には親会社の管理部門に係る支出754百万円が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

a 前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,848	118	18,966		18,966
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,730	2,730	(2,730)	
計	18,848	2,848	21,697	(2,730)	18,966
営業費用	16,403	2,523	18,927	(1,928)	16,998
営業利益	2,444	324	2,769	(801)	1,968
資産	10,898	2,056	12,955	2,940	15,895

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

アジア・・・タイ、中国

- 2 各区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に配賦不能営業費用781百万円を含めております。その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。
- 4 資産の欄の消去又は全社の項目に、全社資産の金額4,922百万円を含めております。その主なものは、余資運用資金(現預金及び有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

b 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,122	224	18,346		18,346
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	3,021	3,034	(3,034)	
計	18,135	3,245	21,381	(3,034)	18,346
営業費用	15,673	2,965	18,638	(2,359)	16,278
営業利益	2,462	280	2,742	(675)	2,067
資産	10,987	2,747	13,735	3,277	17,012

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

アジア・・・タイ、中国

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に配賦不能営業費用704百万円を含めております。その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。
- 4 資産の欄の消去又は全社の項目に、全社資産の金額5,760百万円を含めております。その主なものは、余資運用資金(現預金及び有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

- a 前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。
- b 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の	○対等の ▽付 重要の内突 瞬の違う	関係	内容	明己の中容	取引金額	科目	期末残高				
馬往	名称	の所有 (被所有)割合	役員の事業上兼任等の関係		・取引の内容	(百万円)	110	(百万円)				
								製品の購入	342	買掛金	27	
役員の近親 者が議決権 の過半数を	郁フジオカ電	栃木県 下都賀 郡 藤 岡	3	照明器具の 組立加工及			照明製 品の製	部品の 有償支給	263	未収入金	27	
所有してい る会社	器 (注)2	郡藤岡町	Ü	び販売		()		造委託	製造加工	11	未払金	1
										立替金	0	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の購入及び製造加工価格については、提示された価格から市場価格を参考にして交渉の上決定しております。
- (2) 当社の部品の有償支給価格については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。
- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 - 2 当社役員の近親者である遠藤哲一氏が議決権の83%を直接保有し、代表取締役に就任しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性 会社等の名 称	会社等の名	住所	資本金 又は	事業の内容	議決権等 の所有	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	柳 山 山	出資金 (百万円)	又は職業	(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	바이이다	(百万円)	11 H	(百万円)	
役員の近親	(右) フジ	栃木県						製品の購入	232	買掛金	27
者が議決権 の過半数を 所有してい	(有) フジオカ電器	下都賀 郡 藤 岡	3	照明器具の 組立加工及 び販売	()		照明製 品の製 造委託	部品の 有償支給	191	未収入金	30
る会社	(注)2	町					~~	製造加工	3	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の購入及び製造加工価格については、提示された価格から市場価格を参考にして交渉の上決定しております。
- (2) 当社の部品の有償支給価格については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。
- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 - 2 当社役員の近親者である遠藤哲一氏が議決権の83%を保有し、代表取締役に就任しておりましたが、平成17 年8月に代表取締役を退任し、平成18年1月に議決権保有割合が17%となったため、関連当事者に該当しな くなりました。

従って、取引金額については関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点の ものを記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	606円70銭	1株当たり純資産額	716円65銭
1株当たり当期純利益	1円82銭	1 株当たり当期純利益	80円99銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	1円79銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	79円80銭

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(百万円)	34	1,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	12	12
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(12)	(12)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22	1,043
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,210	12,878
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	177	192
(うち新株予約権(千株))	(177)	(192)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、平成17年5月31日開催の取締役会において、 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行を決議し ました。

1 発行総額 金1,000百万円

2 発行価額 額面100円につき金100円

3 社債の利率利息は付さない4 払込期日平成17年7月6日

5 社債の償還方法

(1)満期償還

平成19年6月15日(償還期限)に本社債額面金額の100%で償還する。

(2) 当社の選択による繰上償還

当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の2週間前に通知を行った上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。

(3) 社債権者の選択による繰上償還

社債権者は、転換価額が812円(ただし、発行要項に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該金額も調整されるものとする。)以下となった日以降は、当社に対して償還すべき日の2週間前に通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債を添えて償還金支払場所に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

- 6 新株予約権の内容
- (1)発行する本新株予約権の総数 20個
- (2)本新株予約権の発行価額 無償とする。
- (3)本新株予約権の目的である株式の種類及び数本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除して得られる最大整数(算出された当該最大整数を以下「交付株式数」という。)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

前連結会計年度 平成16年4月1日 (自 平成17年3月31日)

当連結会計年度 平成17年4月1日 (自 平成18年3月31日) 至

(4) 本新株予約権の行使請求期間

本新株予約権付社債の社債権者は、平成17年7月 7日から平成19年6月14日までの間、いつでも、 本新株予約権の行使を請求することができる。

(5)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき 額は、本社債の発行価額と同額とする。

> 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1株 あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当 初1,160円とする。

転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、平成17年7月22日 を初回とする毎月第4金曜日の翌取引日以降、転 換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続 取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普 通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含 む。)の平均値の90%に相当する金額に修正され る。なお、時価算定期間内に、 で定める転換価 額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額 は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が 適当と判断する値に調整される。ただし、かかる 算出の結果、修正後転換価額が580円を下回る場 合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修 正後転換価額が1,740円を上回る場合には、修正 後転換価額は上限転換価額とする。

転換価格の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、イ)~ ハ)の各事由により当社普通株式数に変更を生じ る場合または変更を生ずる可能性がある場合は、 次に定める算式をもって転換価額を調整する。

- イ)口)に定める時価を発行価額または処分価額 をもって当社普通株式を新たに発行または当社の 有する当社普通株式を処分する場合
- 口)株式分割により普通株式を発行する場合 ハ)口)に定める時価を下回る価額をもって当社 普通株式に転換される証券もしくは転換できる証 券または当社普通株式の交付を請求できる新株予 約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

新発行・ 1株あたりの 既発行 + 処分株式数 × 発行・処分価額 株式数

調整後 調整前

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7	資金の使途	
	発行費用差引後の手取概算額985百万円は、550百万	
	円を本社ショールーム建設費用、285百万円は借入	
	金を返済、150百万円を青山ショールーム内装設備	
	費用に充当する予定である。	
8	募集方法	
	第三者割当の方法によりみずほ証券株式会社に全額	
	を割り当てる。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱遠藤照明	第1回無担保社債	平成13年12月28日	104	72 (32)	0.54	無担保社債	平成14年 6 月28日 ~ 平成19年12月28日
㈱遠藤照明	第3回無担保社債	平成15年 3 月25日	200	200 ()	0.42	無担保社債	平成20年3月25日
㈱遠藤照明	第4回無担保社債	平成15年 3 月25日	180	120 (60)	0.33	無担保社債	平成15年 9 月25日 ~ 平成20年 3 月25日
㈱遠藤照明	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成17年7月7日		()		無担保社債	平成17年7月7日~ 平成19年6月14日
合計			484	392 (92)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 - 2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は平成17年7月に1,000百万円発行し、同年7月に新株予約権の権利行使が行われ全額株式に転換しております。その内容は次の通りであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発 行価額 (円)	発行価額の 総額(百万 円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の行 使期間
普通株式	無償	1,160	1,000	999	100	平成17年7月7日~平成17年6月14日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものといたします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内(百万円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
92	300			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	912	151	1.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,303	750	1.36	
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	568	768	1.36	平成19年 4 月 ~ 平成21年3月
合計	2,784	1,670		

- (注) 1 「平均利率」については、期中の借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
539	229		

(2) 【その他】

(訴訟)

当社の家具関連事業の有明倉庫において、退去を余儀なくされる事由が起こり、現在、貸主の月島 倉庫㈱(以下貸主という。)に対して損害賠償を請求すべく、現在、訴訟の準備をしております。その 結果によっては、家賃や原状回復費用等の新たな費用負担が発生する可能性がありますが今後の業績 に与える影響額については不明であります。

なお、経緯は以下の通りでございます。

倉庫の所有者㈱アベキャピタルが当社の貸主(当社は、「又借り」)に対して、平成18年9月末を もって契約を解除する旨、申し入れましたが、貸主はそれを不服として東京地裁に提訴し、現在係 争中であります。

そのため、当社は事業の安定的な継続が困難と判断し、賃貸借契約の途中解除(平成18年4月末:契約満了日は同年9月末)及び先方事由による倉庫退去に伴う損害賠償請求(注)を内容証明郵便により要請致しております。

一方、貸主は当社の契約解除を無効とし、平成18年10月以降も契約を継続する事を当社に要請しており現在弁護士を交えて交渉中であります。

今後、当社としましては、本件が貸主事由による退去であり契約解除が正当であることと、倉庫退去に伴う損害賠償請求が妥当であることを主張していく方針であります。

(注)損害賠償請求内容

契約の解除は妥当であり、平成18年5月以降の家賃負担(16百万円/月)は不要である。

賃貸借契約の解除は貸主事由であるため、当社の倉庫退去に伴う内装設備の除却等の損失及び原状 回復費用は、倉庫撤退損害賠償として貸主が負担すべきものである。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

			(平成:	第34期 17年 3 月31日)		(平成:	第35期 18年 3 月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
	(資産の部)							
济	面資產							
1	現金及び預金			1,060			758	
2	受取手形			678			747	
3	売掛金			2,896			3,035	
4	完成工事未収入金			64			22	
5	商品			830			554	
6	製品			1,673			1,808	
7	原材料			484			431	
8	未成工事支出金			17			50	
9	貯蔵品			133			201	
10	前渡金			13			63	
11	前払費用			68			68	
12	短期貸付金	5		54			288	
13	未収入金	2,5		467			394	
14	未収消費税			17				
15	繰延税金資産			464			441	
16	その他			31			81	
	貸倒引当金			23			23	
	流動資産合計			8,932	57.6		8,923	54.4
固	固定資産							
(1)	有形固定資産							
1	建物	1	2,787			2,913		
	減価償却累計額		2,067	719		2,125	787	
2	2. 構築物		141			141		
	減価償却累計額		126	15		127	14	
3	3 機械及び装置		182			172		
	減価償却累計額		162	20		155	16	
4	l 車両運搬具		118			40		
	減価償却累計額		84	33		32	8	
5	5 工具器具及び備品		823			814		
	減価償却累計額		655	167		620	194	
6	5 土地	1		2,708			2,612	
7	' 建設仮勘定						691]
	有形固定資産合計			3,665	23.7		4,325	26.4

		第34期 (平成17年 3 月31日)		(平成	第35期 18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア			168			151	
2 電話加入権			23			22	
無形固定資産合計			191	1.2		174	1.1
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券			89			160	
2 関係会社株式			1,212			1,310	
3 出資金			0			0	
4 関係会社長期貸付金			82			186	
5 破産債権・更生債権等			90			181	
6 長期前払費用			32			30	
7 差入保証金			331			326	
8 会員権			76			67	
9 繰延税金資産			625			612	
10 長期性預金			100			100	
11 その他			202			208	
貸倒引当金			137	!		218	
投資その他の資産合計			2,706	17.5		2,967	18.1
固定資産合計			6,563	42.4		7,467	45.6
資産合計			15,496	100.0		16,390	100.0

		第34期 (平成17年 3 月31日)			第35期 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形			1,981			1,758	
2 買掛金	5		1,197			1,364	
3 工事未払金			15			25	
4 短期借入金	1		775				
5 1年以内返済予定 長期借入金	1		1,303			750	
6 1年以内償還予定社債			92			92	
7 未払金			380			390	
8 未払法人税等			503			486	
9 未払消費税						76	
10 未払費用			162			163	
11 前受金			55			16	
12 未成工事受入金			0			10	
13 預り金			12			14	
14 賞与引当金			381			425	
15 設備支払手形						210	
16 その他			97			0	
流動負債合計			6,959	44.9		5,784	35.3
固定負債							
1 社債			392			300	
2 長期借入金	1		568			768	
3 退職給付引当金			132			193	
4 役員退職慰労引当金			341			357	
5 その他			51			61	
固定負債合計			1,486	9.6		1,681	10.3
負債合計			8,446	54.5		7,466	45.6
(資本の部)							
資本金	3		3,029	19.6		3,529	21.5
資本剰余金							
1 資本準備金			1,669			2,169	
2 その他資本剰余金		0	0				
(1)自己株式処分差益		0	0	40.0	6	6	40.0
資本剰余金合計			1,670	10.8		2,175	13.3
利益剰余金			04			04	
1 利益準備金			21			21 3,206	
2 当期未処分利益 利益剰余金合計			2,415	15.7			19.7
利益剰 ・ 利益剰 ・ おおおいます。 ・ おおいます。 ・ おおいます。 	6		2,436 30	0.2		3,228 71	0.4
ての他有個証分評価差額並 自己株式	4		117	0.2		71	0.4
資本合計	4		7,049	45.5		8,924	54.4
負債・資本合計			15,496	100.0		16,390	100.0
只良 其个口引			15,490	100.0		10,390	100.0

【損益計算書】

		第34期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日))	(自 平) 至 平	第35期 成17年 4 月 1 日 成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
売上高 1 製品売上高 2 商品売上高 3 完成工事高 売上原価		14,476 3,823 548	18,848	100.0	14,435 3,498 198	18,132	100.0
1 製商品売上原価 (1)製品期首たな卸高 (2)商品期首たな卸高 (3)当期製品仕入高 (4)当期商品仕入高		1,514 976 7,601 2,337			1,673 830 1,981 7,641		
(5) 当期製品製造原価 合計 (6) 他勘定振替高 (7) 製品期末たな卸高 (8) 商品期末たな卸高 2 完成工事原価	1	13,069 245 1,673 830 501	10,822	57.4	418 12,544 112 1,808 554 176	10,245	56.5
売上総利益 販売費及び一般管理費 1 広告宣伝費	2	484	8,025	42.6	257	7,887	43.5
2 発送配達費 3 容器包装費 4 車両維持費 5 貸倒引当金繰入額 6 役員報酬		667 20 24 41 73			612 20 21 90 71		
7 給与手当 8 賞与引当金繰入額 9 退職給付費用 10 役員退職慰労		1,965 365 141			1,890 409 155		
引当金繰入額 11 福利厚生費 12 旅費交通費 13 通信費		493 165 115			478 168 112		
14 接待交際費 15 修繕費 16 消耗品費 17 研修・図書費		61 13 65 30			70 8 62 22		
18 租税公課 19 水道光熱費 20 諸会費 21 賃借料		86 65 6 667			97 62 5 666		
22 保険料 23 諸手数料 24 会議費 25 減価償却費		12 330 7 231			11 328 9 195		
26 研究開発費 27 雑費 営業利益		22 186	6,362 1,663	33.8 8.8	26 164	6,037 1,849	33.3 10.2

		第34期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		(自 平 至 平	第35期 成17年 4 月 1 日 成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息	8	7			17		
2 受取配当金	8	39			39		
3 仕入割引		16			14		
4 賃貸収入		39			34		
5 為替差益					50		
6 立退料収入					40		
7 その他		42	144	0.8	15	211	1.2
営業外費用							
1 支払利息		46			37		
2 売上割引		197			203		
3 社債発行費					15		
4 新株発行費					8		
5 その他		25	269	1.4	16	279	1.6
経常利益			1,538	8.2		1,781	9.8
特別利益							
1 包括的長期為替予約評価 益					139		
2 関係会社株式売却益					2		
3 固定資産売却益	3				2	143	0.8
特別損失							,
1 家具事業在庫処分損失					57		
2 減損損失	5				40		
3 家具事業構造転換損失	6	569					
4 非事業用固定資産評価損	7	675					
5 役員退職慰労 引当金繰入額		326					
6 陳腐化棚卸資産評価損		87					
7 役員退職慰労金		22					
8 包括的長期 為替予約評価損		97					
9 固定資産除売却損	4	3			13		
10 その他		1	1,783	9.5	1	113	0.6
税引前当期純損失() 又は税引前当期純利益			244	1.3		1,811	10.0
法人税、住民税及び事業税		570			746		
法人税等調整額		701	130	0.7	8	754	4.2
当期純損失() 又は当期純利益			114	0.6		1,057	5.8
前期繰越利益			2,590			2,281	
中間配当額			61			131	
当期未処分利益			2,415			3,206	

製造原価明細書

		第34期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第35期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
材料費							
1 材料期首たな卸高		480			469		
2 当期材料仕入高		361			67		
3 他勘定振替高	2	47			-		
4 材料期末たな卸高		469	325	50.8	416	120	28.9
外注加工費							
1 外注加工費		34	34	5.4	8	8	2.1
労務費							
1 給与手当		62			64		
2 雑給		31			29		
3 賞与引当金繰入額		16			16		
4 退職給付費用		4			4		
5 福利厚生費		15	130	20.4	19	133	31.9
経費							
1 運賃		32			39		
2 旅費交通費		2			3		
3 通信費		1			1		
4 修繕費		1			1		
5 消耗品費		9			8		
6 水道光熱費		1			1		
7 賃借料		29			29		
8 減価償却費		53			55		
9 雑費		17	150	23.4	13	155	37.1
当期総製造費用			640	100.0		418	100.0
当期製品製造原価			640			418	

(注) 1 原価計算の方法

製品別総合原価計算によっております。

2 他勘定振替高の内訳は、特別損失(棚卸資産評価損)47百万円であります。

完成工事原価明細書

		第34期 (自 平成16年 4 月 至 平成17年 3 月	1日 31日)	第35期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費		386	77.0	131	74.5	
外注工事費		115	23.0	44	25.5	
経費						
(うち人件費)		()	()	()	()	
合計		501	100.0	176	100.0	

(注) 原価計算の方法

個別原価計算によっております。

【利益処分計算書】

		第34期 (平成17年 6 月29日)		第3 (平成18年	5期 6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百	百万円)
当期未処分利益			2,415		3,206
利益処分額					
配当金		122		198	
役員賞与金 (うち監査役賞与金)		12 (1)	134	12 (1)	210
次期繰越利益			2,281		2,996

⁽注) 日付は株主総会承認年月日であります。

	第34期	第35期
項目	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しておりま す。 時価のないもの	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの
2 デリバティブ取引により	移動平均法による原価法を採用し ております。	同左
生じる正味の債権債務の評価 基準及び評価方法	時価法	時価法
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	原材料・製品・商品 移動平均法による原価法を採用して おります。 未成工事支出金 個別法による原価法を採用しており ます。	原材料・製品・商品 同左 未成工事支出金 同左
	貯蔵品 個別法による原価法を採用しており ます。	貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同の基準によっています。 無形固定産 自社利用のソフトウェアについて、 社内における利用可能期間(2年~5年)に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用	有形固定資産 同左 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、 社内における利用可能期間(5年)に 基づく定額法を採用しております。 長期前払費用
	定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	同左
5 繰延資産の処理方法		社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
6 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。	同左

	FF	At 40
項目	第34期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第35期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、当期に対応する 賞与支給見込額を計上しておりま す。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき 当事業年度末において発生しており ます。 なお、会計基準変更時差異につい ます。 なお、15年による按分額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、その 発生時における従業員の平均残年) による按分額(定額法)を年れ 発生の翌事業年度から費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備える ため、規程に基づく当事業年度末 の要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
8 収益及び費用の計上基準	完成工事高の計上は工事完成基準によ っております。	同左
9 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	同左

項目	第34期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第35期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
10 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップはすべて特例処理の 要件を満たすため、特例処理を行 っております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段金利スワップ ヘッジ対象借入金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 当社の社内規定である「職務権限 及び稟議規定」に基づき決裁を受 け、金利変動リスクをヘッジして おります。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によって いるため、有効性の評価を省略し ております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
11 その他財務諸表作成のた めの重要な事項	(1) 消費税の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税の会計処理 同左

第34期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)

第35期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理して おりましたが、当期より規程に基づき期末要支給見込額 を引当金計上することといたしました。この変更は当期 において、従来、役員規程に定める役員退職慰労金の内 容を見直し新たに役員退職慰労金規程を新設したこと と、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着し つつあることに鑑み、役員退職慰労金を役員の在任期間 にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務 体質の健全化を図るためのものであります。

この変更に伴い、当期発生額15百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度負担額326百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ営業利益及び経常利益は15百万円少なく計上され、税引前当期純損失は341百万円多く計上されております。

また、当該会計処理の変更が下期に行われたのは、規程の見直し及び新設が当下期に実施されたためであります。

したがって、当中間期は従来の方法によっており、新設された規程に基づいて当期と同一の会計処理を行なった場合、当中間期において役員退職慰労引当金が333百万円計上されるため、変更後の方法によった場合に比べ営業利益及び経常利益は7百万円、税引前中間純利益は333百万円それぞれ多く計上されております。

第34期

(固定資産の減損に係る会計基準)

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定 資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企 業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適 用しております。

これにより税引前当期純利益は40百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表 規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

第35期

追加情報

(自 平成16年4月1日 平成17年4月1日 (自 至 平成17年3月31日) 平成18年3月31日) (法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上 の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課 税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表 されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、 法人事業税の付加価値割及び資本割31百万円を販売費及 び一般管理費として処理しております。 この結果、販売費及び一般管理費が31百万円増加し、 営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、31百万円 減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

	第34期 (平成17年 3 月31日)	第35期 (平成18年 3 月31日)
1	担保に供している資産及び対応債務	1 担保に供している資産及び対応債務
	担保提供資産	担保提供資産
	建物 486 百万円	建物 443 百万円
	土地 1,785	土地 1,704
	計 2,271	計 2,147
	対応債務	対応債務
	短期借入金 550 百万円	
	1 年以内返済予定 長期借入金 1,175	長期借入金 510 日 7 円 長期借入金 439
	長期借入金 466	技期间八並 439
	計 2,192	日 日 549 日
2	高 2,192 偶発債務	2 偶発債務
	両光関初 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 203 百万円	手形債権流動化に伴う買戻し義務額 136百万円
	丁川川東作川野川山に仟フ東次の我物は 200 日川コ	丁が原惟加到市に仟ブ兵人の我物館 130日/川」
3	会社が発行する株式の総数 普通株式 35,800千株	3 会社が発行する株式の総数 普通株式 35,800千株
	発行済株式総数 普通株式 12,600	発行済株式総数 普通株式 13,462
4	自己株式の保有数 普通株式 369千株	4 自己株式の保有数 普通株式 234千株
_		
5	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている	5 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている
	関係会社に対する主なものは次のとおりでありま	
	す。 未収入金 103 百万円	す。 短期貸付金 288 百万円
	〒掛金 406	- 短期負的並 288 日月日 未収入金 127
	貝掛並 400	
		貝班並 311
6	配当制限	 6 配当制限
	有価証券の時価評価により、純資産額が30百万円	有価証券の時価評価により、純資産額が71百万円
	増加しております。	増加しております。
	なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の	なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の
	規定により、配当に充当することが制限されてお	
	ります。	ります。
	なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の 規定により、配当に充当することが制限されてお	なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の 規定により、配当に充当することが制限されてお

(損益計算書関係)

	第34期			第35	 钼	
	(自 平成16年4月1	B		(自 平成17年	4月1日	
	至 平成17年3月31	<u> </u>			3月31日)	
1	他勘定振替高の内容は次のとお		1	他勘定振替高の内容は	欠のとおりであ	-
	貯蔵品	27 百万円		貯蔵品		21 百万円
	販売費及び一般管理費	27		工具器具及び備品		6
	特別損失(棚卸資産評価損)	245		販売費及び一般管理	-	26
	計	245		特別損失(家具事業で	生庫処分	57
				損失)		
				計		112
2	販売費及び一般管理費と当期終		2	販売費及び一般管理費		
	る研究開発費は、次のとおりて			る研究開発費は、次のの		-
	販売費及び一般管理費	22 百万円		販売費及び一般管理	費	26 百万円
	当期総製造費用	0				
	計	22				
3			3	固定資産売却益の内訳		
					売却益	
				機械及び装置	1 百万円	
				車両運搬具	0	
				その他	0	
				計	2	
4	固定資産除売却損の内訳		4	固定資産除売却損の内	沢	
	除記	印損			除却損	
	建物附属設備 0	百万円		建物	8 百万円	
	機械装置の			工具器具及び備品	5	
	及び連搬具			機械装置	0	
	その他 1			及び運搬具	<u> </u>	
				計	13	

	77 HD				<i>77</i>	_#5		
	第34期 (自 平成16年4) 至 平成17年3)				(自 平成17	85期 7年4月1日 8年3月31日)		
5			5 減損損失 当期において、経常損益が過去数年に渡って赤さいる資産グループ及び遊休資産の固定 産について、40百万円の減損損失を計上しておます。			固定資		
				用途	種類	場所	減損金額 (百万円)	
				用品販売事	ス資産等	東京江東区他	16	
				テム収納家 業用資産	機 械 装 置 及 び リー ス 資 産等	栃木県佐野市 他	9	
			遊休	資産	土地	静岡県浜松市	14	
った	3 具事業構造転換損失は、いて事業内容の構造転換 ことに伴う損失であり、 5 あります。 棚卸資産評価損 固定資産評価損	を行う方針決定を行っ	6	理会計上((賃貸グルチン は は は 正 資 は 正 資 に 損 は 下 養 に 資 り で り り り り り り り り り し た り り し 、 し た り も し 、 と り の 、 の と り の 、 の と り の と り の と り の り の り の り の り の り の	の事業区分 に、遊休資産 ーピングを1 を計上した 動価額(イン システム収約	業用資産においています。 ごとおいておいでは、 ではながいできませんでは、 ではながいできませんでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	非事業月 固別物件員 ます。 の回収可能・用品販売 資産は零と	間 質位 で で で で で で で の ま し に ま し に に に に に に に に に に に に に
で 得 い 価	事業用固定資産評価損は ある賃貸不動産・遊休不 価額を著しく下回り回復 て財務体質の健全化を図 減を行ったものであり、 あります。 土地 建物	動産のうち、時価が取 見込みがないものにつ る目的から時価まで評	7					
	係会社に係る注記 係会社に対するものは次 受取利息 受取配当金	のとおりであります。 6 百万円 38	8		息	のは次のとおり		きす。 百万円

第34期 (自 平成16年4月1日 平成17年3月31日)

外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

一						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)			
工具器具 及び備品	185	130	54			
ソフトウェア	219	127	92			
合計	405	258	146			

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しておりま す。

未経過リース料期末残高相当額

<u>- 干燥</u> 計	146	
1 年超	86	
1 年以内	60	百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

69 百万円 支払リース料 減価償却費相当額 69

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

第35期

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以

外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

一一点、/约月月八条日前1日前及0.407/2011日1日						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
有形固定資産(工具 器具及び備品)	98	74	1	22		
無形固定資産(ソフ トウェア)	152	87	-	64		
合計	251	162	1	87		

(注) 同左

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額 リース資産減損勘定期末残高

1 年以内	41	百万円
1 年超	45	
計	87	
リース資産減損勘定期末残高	0	

(注) 同左

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、

減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 61 百万円 リース資産減損勘定の取崩額 6 減価償却費相当額 61 減損損失 6

減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

第34期(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第35期(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

	第34期			第35期	
	(平成17年3月31日)	(平成17年3月31日) (平成18年3月31日)			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別
	の内訳			の内訳	
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	棚卸資産評価損	245百万円		棚卸資産評価損	202百万円
	賞与引当金繰入限度超過額	154		賞与引当金繰入額	172
	貸倒引当金繰入限度超過額	2		貸倒引当金繰入限度超過額	0
	会員権評価損	28		会員権評価損	28
	退職給付費用	53		退職給付費用	78
	役員退職慰労引当金	138		役員退職慰労引当金	145
	固定資産評価損	421		固定資産評価損及び	407
	その他	64		減損損失	407
	繰延税金資産合計	1,110		その他	67
	繰延税金負債			繰延税金資産合計	1,102
	その他有価証券評価差額金	20		繰延税金負債	_
	繰延税金負債合計	20		その他有価証券評価差額金	48
	繰延税金資産の純額	1,089		繰延税金負債合計	1,053
				繰延税金資産の純額	1,053
2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担
	率との差異の原因となった主な項	目別の内訳につい		率との差異が僅少であるため、記	載を省略しており
	て、当期は税引前当期純損失とな	ったため、記載を		ます。	
	省略しております。				

(1株当たり情報)

第34期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第35期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	575円38銭	1株当たり純資産額	673円81銭
1 株当たり当期純損失	10円32銭	1株当たり当期純利益	81円16銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	79円97銭

- (注) 1 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純損失()又は当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第34期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第35期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純損失()又は当期純利益(百万円)	114	1,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	12	12
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(12)	(12)
普通株式に係る当期純損失()又は当期純利益(百万円)	126	1,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,210	12,878
潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失()又は当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)		192
(うち新株予約権(千株))	()	(192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純損失()又は当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	(新株予約権) 株主総会の決議日 平成14年6月27日 (新株予約権240個) 平成15年6月27日 (新株予約権80個) 詳細については「第4提 出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のとお りであります。	

第34期

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 第35期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、平成17年5月31日開催の取締役会において、 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行を決議し ました。

1 発行総額 金1,000百万円

2 発行価額 額面100円につき金100円

3 社債の利率 利息は付さない4 払込期日 平成17年7月6日

5 社債の償還方法

(1)満期償還

平成19年6月15日(償還期限)に本社債額面金額の100%で償還する。

(2) 当社の選択による繰上償還

当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の2週間前に通知を行った上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。

(3) 社債権者の選択による繰上償還

社債権者は、転換価額が812円(ただし、発行要項に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該金額も調整されるものとする。)以下となった日以降は、当社に対して償還すべき日の2週間前に通知を行い、かつ当社の定める請求もようとする社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債を添えて償還金支払場所に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

- 6 新株予約権の内容
- (1)発行する本新株予約権の総数 20個
- (2)本新株予約権の発行価額 無償とする。
- (3)本新株予約権の目的である株式の種類及び数本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除して得られる最大整数(算出された当該最大整数を以下「交付株式数」という。)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

第34期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

第35期 平成17年4月1日 (自 平成18年3月31日) 至

(4)本新株予約権の行使請求期間

本新株予約権付社債の社債権者は、平成17年7月 7日から平成19年6月14日までの間、いつでも、 本新株予約権の行使を請求することができる。

(5)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき 額は、本社債の発行価額と同額とする。

> 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1株 あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当 初1,160円とする。

転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、平成17年7月22日 を初回とする毎月第4金曜日の翌取引日以降、転 換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続 取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普 通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含 む。)の平均値の90%に相当する金額に修正され る。なお、時価算定期間内に、 で定める転換価 額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額 は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が 適当と判断する値に調整される。ただし、かかる 算出の結果、修正後転換価額が580円を下回る場 合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修 正後転換価額が1,740円を上回る場合には、修正 後転換価額は上限転換価額とする。

転換価格の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、イ)~ ハ)の各事由により当社普通株式数に変更を生じ る場合または変更を生ずる可能性がある場合は、 次に定める算式をもって転換価額を調整する。

- イ)口)に定める時価を発行価額または処分価額 をもって当社普通株式を新たに発行または当社の 有する当社普通株式を処分する場合
- 口)株式分割により普通株式を発行する場合 ハ)ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社 普通株式に転換される証券もしくは転換できる証 券または当社普通株式の交付を請求できる新株予 約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

新発行・ 1株あたりの 既発行 + 処分株式数 × 発行・処分価額 株式数

調整後 調整前

	第34期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第35期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
7	資金の使途 発行費用差引後の手取概算額985百万円は、550百万 円を本社ショールーム建設費用、285百万円は借入 金を返済、150百万円を青山ショールーム内装設備 費用に充当する予定である。	
8	募集方法 第三者割当の方法によりみずほ証券株式会社に全額 を割り当てる。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券については、資産総額の100分の1以下であるため、附属明細表の作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,787	147	21	2,913	2,125	75	787
構築物	141			141	127	1	14
機械及び装置	182	5	15 (6)	172	155	2	16
車両運搬具	118	3	81	40	32	5	8
工具器具及び備品	823	137	146 (5)	814	620	94	194
土地	2,708		95 (14)	2,612			2,612
建設仮勘定		691		691			691
有形固定資産計	6,761	985	360 (27)	7,387	3,061	178	4,325
無形固定資産							
ソフトウェア	232	32	2 (2)	262	110	46	151
電話加入権	23		0 (0)	22			22
無形固定資産計	255	32	3 (3)	285	110	46	174
長期前払費用	177	25	3	198	168	27	30
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 当期中の主な増加要因は、建物につきましては青山ショールームの新設による増加が主な要因であります。 工具器具及び備品につきましては、金型及び情報機器関連、青山ショールームの什器類等の購入が主な要因 であります。建設仮勘定は新本社ビル建設によるものであります。
 - 2 当期中の主な減少は、廃番品等の金型除却によるものであります。 なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			3,029	499		3,529
	普通株式	(株)	(12,600,000)	(862,068)	()	(13,462,068)
資本金のうち	普通株式	(百万円)	3,029	499		3,529
既発行株式	計	(株)	(12,600,000)	(862,068)	()	(13,462,068)
	計	(百万円)	3,029	499		3,529
	資本準備金 (株式払込剰余金)	(百万円)	1,669	500		2,169
資本準備金及び その他 資本剰余金	その他資本剰余金 (自己株式処分差益)	(百万円)	0	5		6
	計	(百万円)	1,670	5		2,175
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金	(百万円)	21			21
	計	(百万円)	21			21

- (注) 1 当期末における自己株式は234,938株であります。
 - 2 当期における資本金、資本準備金、発行済株式数の増加は、平成17年7月に発行した新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものであります。
 - 3 自己株式処分差益の当期増加額は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分差益であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	160	93	8	4	241
賞与引当金	381	425	381		425
役員退職慰労引当金	341	16	0		357

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	69
預金	
当座預金	599
普通預金	90
小計	689
合計	758

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)カナデン	73
石垣電材(株)	56
株創電	46
㈱扇港電機	39
中野冷機(株)	27
その他	504
計	747

(口) 期日別内訳

	期日別	金額(百万円)
平成18年 4 月		118
"	5月	131
"	6月	264
"	7月	209
"	8月以降	23
	計	747

売掛金

(イ)相手先別明細

相手先	金額(百万円)
㈱フジコー	146
ミツワ電機㈱	119
因幡電機電機産業㈱	112
株)ユニティ	101
宮地電機㈱	92
その他	2,461
計	3,035

(口)売掛金滞留状況

期首残高(百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) <u>C</u> (A)+(B)	滞留期間(カ月) (D)÷ (B) (12)
2,896	19,855	19,715	3,035	86.6	1.8

(注) 消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税が含まれております。

完成工事未収入金

(イ)相手先別明細

相手先	金額(百万円)
清水建設㈱	9
㈱浅沼組	3
安藤建設(株)	2
大成建設㈱	2
白石建設㈱	1
その他	2
計	22

(口)完成工事未収入金滞留状況

	発生時	金額(百万円)
平成18年 1 月以前計上額		3
"	2月計上額	0
"	3月計上額	18
計		22

商品

内訳	金額(百万円)
インテリア用品	233
商業施設用照明器具	320
計	554

製品

内訳		金額(百万円)
商業施設用	白熱灯器具	501
照明器具	 蛍光灯器具	1306
i	†	1,808

原材料

内訳	金額(百万円)
照明器具部品 (うち未着品) 収納家具材料 (うち未着品)	416 (93) 15 ()
計	431

未成工事支出金

前期繰越高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
17	208	176	50

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	43百万円
外注工事費	6
計	50

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
カタログ	148
展示等広告用照明器具	49
その他	2
計	201

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD.	666
昆山恩都照明有限公司	543
イーシームズ株式会社	100
計	1,310

負債の部

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱アイ・ライティングシステム	196
㈱共伸電器	150
㈱共進電機製作所	115
双和照明佛	108
荒木運輸㈱	104
その他	1,082
計	1,758

(口) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成18年 4 月	492
" 5月	508
" 6月	316
" 7月以降	440
計	1,758

金掛買

相手先	金額(百万円)
ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD.	472
(株)アイ・ライティングシステム	77
(株)共伸電器	65
双和照明(株)	37
(株)共進電機製作所	37
その他	673
計	1,364

工事未払金

相手先	金額(百万円)
ENDO Lighting (THAILAND) Public CO., LTD.	8
中井商事(株)	2
(有) A ダッシュ	2
三井倉庫(株)	1
北静木材(株)	1
その他	8
計	25

設備支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)竹中工務店	210
計	210

(口) 期日別内訳

相手先	金額(百万円)
平成18年7月	210
計	210

1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	255
(株)三井住友銀行	149
(株)りそな銀行	146
(株)みずほ銀行	109
その他	90
計	750

長期借入金

相手先	金額(百万円)	
(株)三井住友銀行	234	
(株)三菱東京UFJ銀行	224	
(株)りそな銀行	126	
(株)みずほ銀行	89	
その他	95	
計	768	

(3) 【その他】

(訴訟)

当社の家具関連事業の有明倉庫において、退去を余儀なくされる事由が起こり、現在、貸主の月島 倉庫㈱(以下貸主という。)に対して損害賠償を請求すべく、現在、訴訟の準備をしております。その 結果によっては、家賃や原状回復費用等の新たな費用負担が発生する可能性がありますが今後の業績 に与える影響額については不明であります。

なお、経緯は以下の通りでございます。

倉庫の所有者㈱アベキャピタルが当社の貸主(当社は、「又借り」)に対して、平成18年9月末を もって契約を解除する旨、申し入れましたが、貸主はそれを不服として東京地裁に提訴し、現在係 争中であります。

そのため、当社は事業の安定的な継続が困難と判断し、賃貸借契約の途中解除(平成18年4月末:契約満了日は同年9月末)及び先方事由による倉庫退去に伴う損害賠償請求(注)を内容証明郵便により要請致しております。

一方、貸主は当社の契約解除を無効とし、平成18年10月以降も契約を継続する事を当社に要請しており現在弁護士を交えて交渉中であります。

今後、当社としましては、本件が貸主事由による退去であり契約解除が正当であることと、倉庫退去に伴う損害賠償請求が妥当であることを主張していく方針であります。

(注)損害賠償請求内容

契約の解除は妥当であり、平成18年5月以降の家賃負担(16百万円/月)は不要である。

賃貸借契約の解除は貸主事由であるため、当社の倉庫退去に伴う内装設備の除却等の損失及び原状 回復費用は、倉庫撤退損害賠償として貸主が負担すべきものである。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、5,000株券、1,000株券、100株券、10株券、1株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1 枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告方法は次の とおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

http://www.endo-lighting.co.jp/kessan/index.html

2 平成18年4月27日開催の取締役会決議により、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

なお、実施日は平成18年7月3日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第34期)	自 至	平成16年4月1日 平成17年3月31日	平成17年6月30日 近畿財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第35期中)	自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日	平成17年12月26日 近畿財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	第19条第2項 もの(提出会社	第12 .及び	に関する内閣府令 号の規程に基づく 『連結会社の財政状 著しい影響を与え	平成17年4月27日 近畿財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第30期)	自 至	平成12年4月1日 平成13年3月31日	平成17年 5 月27日 近畿財務局長に提出。
		(第31期)	自 至	平成13年4月1日 平成14年3月31日	平成17年 5 月27日 近畿財務局長に提出。
		(第32期)	自 至	平成14年4月1日 平成15年3月31日	平成17年 5 月27日 近畿財務局長に提出。
		(第33期)	自 至	平成15年4月1日 平成16年3月31日	平成17年 5 月27日 近畿財務局長に提出。
		(第31期)	自 至	平成13年4月1日 平成14年3月31日	平成18年6月29日 近畿財務局長に提出。
		(第32期)	自 至	平成14年4月1日 平成15年3月31日	平成18年6月29日 近畿財務局長に提出。
		(第33期)	自 至	平成15年4月1日 平成16年3月31日	平成18年6月29日 近畿財務局長に提出。
		(第34期)	自至	平成16年4月1日 平成17年3月31日	平成18年6月29日 近畿財務局長に提出。

(5) 半期報告書の 平成18年6月29日 平成15年4月1日 (第33期中) 訂正報告書 至 平成15年9月30日 近畿財務局長に提出。 自 平成16年4月1日 平成18年6月29日 (第34期中) 至 平成16年9月30日 近畿財務局長に提出。 平成18年6月29日 平成17年4月1日 自 (第35期中) 至 近畿財務局長に提出。 平成17年9月30日 (6) 有価証券届出書 平成17年5月31日 新株予約権付社債発行 及びその添付書類 近畿財務局長に提出。 (7) 有価証券届出書の訂 平成17年6月15日 正届出書 新株予約権付社債発行 近畿財務局長に提出。 及びその添付書類 平成17年6月15日 新株予約権付社債発行 近畿財務局長に提出。 平成17年6月30日 新株予約権付社債発行 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 遠藤照明 取締役会 御中

太陽監査法人

代表社員 公認会計士 石 川 昌 司 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.会計処理の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金の会計処理を支出時に費用として処理する方法 から規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年5月31日開催の取締役会決議において第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年6月29日

株式会社 遠藤照明 取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 石 川 昌 司

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、連結会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計 基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年6月29日

株式会社 遠藤照明 取締役会 御中

太陽監査法人

代表社員 公認会計士 石 川 昌 司 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.会計処理の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金の会計処理を支出時に費用として処理する方法 から規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年5月31日開催の取締役会決議において第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

株式会社 遠藤照明 取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 石 川 昌 司

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上